

日本体育大学紀要 (Bull. of Nippon Sport Sci. Univ.), 39 (1), 35-58, 2009

【原著論文】

明治期における教育学の一領域としての体育学と体育管理学的要素

佐野昌行

日本体育大学大学院博士後期課程スポーツ文化・社会科学系

A historical study on Physical Pedagogics and Elements of Physical Education Management as a part of the Pedagogy Field in the Meiji Era

Masayuki SANO

Abstract: As a part of doctrinal history research of Sport Management, this research demonstrate that Physical Pedagogy was considered a part of pedagogy by mainstream pedagogy theory during the Meiji era in Japan, and find elements of Physical Education Management in Meiji era Physical Pedagogics by focusing on Physical Education Management which was the original form of sport management.

The result of this research is summarised as follows.

Physical education was considered a part of pedagogy as well as intellectual and moral education in the decade following year ten of the Meiji era.

Physical Pedagogics during this period usually aspired for the "Educational Management of the body" of students.

In the third decade of the Meiji era it was asserted in Japan that physical pedagogics be considered a part of the pedagogy field, despite the introduction of Herbart's Pedagogy that precludes physical education for the purpose of education. The main purpose of physical pedagogics at this time was the "Educational Management of the body" of students.

The natural scientific pedagogy theory of 30's Meiji era also addressed topics related to the physical body of students. Since this time both play and exercise have been considered to have a beneficial educational effect. As a result "Physical Exercise Management" was desired in addition to "Educational Management of the body".

In the fifth decade of the Meiji era pedagogy began to be systematically established. About this time physical pedagogics became defined as a unique field in pedagogy that included views of both "Educational Management of the body" and "Management of Physical Exercise". This point leads to an element of Physical Education Management to be found in physical pedagogics.

(Received: July 21, 2009 Accepted: August 14, 2009)

Key words: Physical education management, sport management, physical pedagogics, pedagogy

キーワード：体育管理学，スポーツ経営学，体育学，教育学

1. 問題の所在

日本ではこれまで、日本体育学会に体育管理専門分科会が設置（昭和39）されたのをはじめとして、体育経営学会（昭和52）、日本スポーツ産業学会（平成2）等が設立され、スポーツ経営に関する研究成果が蓄積されてきた。また昭和45年には、宇土正彦によって『体育管理学』¹⁾が刊行され、それまでの研究成果がまとめられた。本書は当該分野の研究の原点となり、「多数の現存する体育経営学、体育管理学あるいはスポー

ツ経営学を志向する研究者が本書の影響を受けている」²⁾といわれるほどに、大きな影響力を持ち続けてきた³⁾。しかし、この書は宇土にとって「中間的なまとめ」⁴⁾にすぎず、その後も宇土は「スポーツ経営」の概念を整理し、スポーツ経営学の核となるべき「スポーツプロデュース論」を展開するなどして、スポーツ経営学の体系化を試みている⁵⁾。さらにこれらの業績は、八代⁶⁾、齊藤⁷⁾らによって整理され、その後の発展が図られている。また清水⁸⁾、中西ら⁹⁾は、当該学問が体育

経営学からスポーツ経営学へと名称を変更させていく過程において、その理論体系の構築に努めてきた。

宇土が指摘したように、スポーツ経営学は応用科学としての特徴がきわめて強く、この学問が提供する理論は、「体育の実践の方向や方法に直接タッチできる理論」¹⁰⁾でなければならないが、当然のことながらそれは「理論的基盤の上に成立した実践的示唆」¹¹⁾である必要がある。しかしながら今日までに積み重ねられてきたスポーツ経営に関する研究の多くは、現場への勧告や提案といった実践的志向が強く表れすぎており、「研究生産量の割に、理論の蓄積及びその体系化の程度には疑問が残る」¹²⁾と清水が指摘しているように、この学問の体系化への試みが遅れているといわざるをえない。さらに国内におけるスポーツ経営現象の多様化、複雑化にともなって、八代による「研究の対象や課題が拡大していくにつれて、体育経営管理の研究とは何かに分からなくなって来つつある」¹³⁾との言葉に象徴されるように、当該学問の研究対象や課題について、研究者間における共通理解を得ることが困難になっているのが実状である¹⁴⁾。そのことが、スポーツ経営学の体系化をますます困難にしているとみることができる。

その結果、スポーツ産業学会の設立から10年を経過した平成13年においても、この学会の機関誌において「宇土氏が指摘する理論構築という点からの議論は始まっていない」¹⁵⁾ことが指摘され、スポーツ経営学の理論構築の必要性が説かれている。また北米と日本におけるスポーツ経営研究の比較をおこなった松岡は、国内のスポーツ経営学の多くが研究対象の実態や特性を調査したにすぎず、理論的な裏づけが欠如していることを指摘して、「スポーツ経営実践者に対して、理論的根拠のある提案ができる研究を積み重ねることがスポーツ経営学研究者の役割であろう」¹⁶⁾と述べている。このような現状に対し清水は、スポーツ経営学が独立した分科科学として成立するために、「体育経営学とは何か、体育経営研究とは何かに関する批判と反省」¹⁷⁾が求められ、スポーツ経営学の性格を決定するために、その起源、成立、発展の動向についての学術的研究が必要であると主張している。

ところで、スポーツ経営学の親科学にあたるスポーツ科学の領域においては、スポーツ史を専門とする岸野雄三によって、学問体系の明確化を見据えた学術的研究が試みられてきた¹⁸⁾。また岸野は、スポーツ経営学と同様にスポーツ科学の一領域であるスポーツ史(体育史)の分野において、『体育史—体育史学への試論—』¹⁹⁾を刊行した。この書は、「早急に後進性を脱却しなければならない体育史研究にとって、具体的な歴史叙述に根拠を与える基礎理論(=体育史学)の確立が緊急事なのである」²⁰⁾との問題意識のもとでまとめ

られ、宇土による『体育管理学』と同じ「現代保健体育学大系」の第2巻として出版された。体育史学の確立を企図したこの書で岸野は、体育科学およびその分科学の発達のために、各専門分科学の学説的研究が不可欠であることを主張し、第三章では体育史の研究史について解説している。これらのことから、スポーツ史と同様にスポーツ経営学の領域においても、学問の体系化のために学説的研究が必要であり、ここに、学問としてのスポーツ経営学に注目し、その学問的性格や歴史を問うことの今日的意義があるといえる。

これまで、我が国においてスポーツ経営学の学説的研究は、岡本、大内らによるものをはじめ多数を数えることができるが、これらは当該学問の研究動向を整理したものにはすぎない²¹⁾。清水が指摘しているように、それらの研究は「概して、研究成果の年代別羅列か整理の段階でとどまっているものが多く、比較や批判を通じて、真の体育経営学を考究しようとする構えはみられない」²²⁾といわざるをえないからである。またこれらの先行論文では、上述した宇土による『体育管理学』²³⁾の刊行をもって学問体系の成立とみなし、それ以降の学会発表や研究論文を対象として研究動向を提示してきたのみで、スポーツ経営学の学問としての確立に至るまでの起源や経緯については関心を寄せていない。

これに対し筑紫²⁴⁾は、概念史的な側面から体育経営管理学の成立過程について検討し、明治期における教育管理学のなかに体育管理論の展開が見いだされることを指摘した。さらに佐野²⁵⁾は、教育管理の一環としての学校管理法に焦点を当て、明治期の学校管理法の中に体育管理学の萌芽形態としての体育管理学的諸要素を見いだした。これらによって「身体的教育」的管理(=体育管理)という視点から、教育管理学のなかに体育管理学的要素を見いだすことができた。しかしながらこれまで、体育管理学が体育学の一環であるとの視点から、学説史の立場に立って体育管理学の変遷について検討した研究は見あたらない。

そこで本研究では、スポーツ経営学の体系化を志向した学説史研究の一環として、日本におけるスポーツ経営学の原初形態である体育管理学に焦点をあて、その親科学が体育学であり、体育学の上位概念が教育学であるとの視点から、明治期に主流をなした教育学説の系譜をたどり、そこではつねに体育学が教育学の一環に位置づけられていたことを明らかにしたうえで、明治期の体育学のなかに体育管理学的要素を見いだそうとするものである。

なお明治5年に学制が制定されたのをはじめとして、明治期にはわが国において近代的な教育体制が整えられていったが、国内における教育学説の本格的な

展開は、明治10年前後に欧米の教育学説が移入されたことによってはじまったといえる²⁶⁾。その後、国内教育界においては、明治10年代に三育主義、明治20年代にヘルバルト主義、明治30年代に自然科学的思想に基づいた教育学が主流をなし、明治40年代にはそれまでの教育学説を体系化する動きがみられるようになった。本稿では、このような国内における主要教育学説の変遷に沿って、論を展開していくものとする。また本研究は、明治期における実際的な教育活動ではなく、理論体系としての教育学説に焦点を当てるものであることから、明治期に刊行された教育学関連書を主な史料として用いることとする。

2. 三育主義教育学における体育学と 体育管理学的要素

明治10年代、日本の教育界では三育主義の思想が広く採用され、体育は知育、徳育とならんで教育の重要な柱のひとつとされた。ここでは、当時の教育学関連書をもとに、明治10年代の教育学における体育学の位置づけを確認し、体育学が対象とする範囲の変遷を明らかにして、そこに体育管理学的要素が見いだせることを示していきたい。

明治期に入り、まとまった教育学の体裁をとって国内で刊行された最初の単行書として、イギリスの教育学者スペンサーによる“Education: Intellectual, Moral and Physical” (1875 (明治8))を翻訳した尺振八訳『斯氏教育論』²⁷⁾(明治13)をあげることができる²⁸⁾。この書は、「第一篇 何ヲ以テ最大ノ価値アル學識トスルヤヲ論ス」につづいて「第二篇 心智ノ教育ヲ論ス」、
「第三篇 品行ノ教育ヲ論ス」、
「第四篇 體軀ノ教育ヲ論ス」の四編で構成され、スペンサーによる知育、徳育、体育の三育主義を体現したものと見える。この書をはじめとして、明治18年には小田貴雄訳『斯辺鎖氏教育論講義』²⁹⁾、翌年には有賀長雄訳『標註斯氏教育論』³⁰⁾が出版されるなど、三育主義を基調としたスペンサーの教育学は、日本の教育界において広く読まれるにいたった³¹⁾。

明治10年代の日本を代表する教育学説となった三育主義の教育学において、体育は次のように、児童生徒の健康管理の観点から、その必要性が主張された³²⁾。

先ヲ競ヒ勝ヲ争フノ烈キ今日ノ如キ時世ニ在テハ、己ニ各人其事業ニ勉勵スルノ太過ナルガ爲メニ、多少健康ヲ傷害スルヲ免レズ、即其負担セル事業ノ壓迫ニ堪ヘズシテ仆レタル者、今己ニ數千ノ多キニ及ビタリ、而シテ吾輩ノ見ル所ヲ以テスレバ、此壓迫ハ將來益劇烈ナルニ至ルヘシ、此時ニ際スルヤ、惟、其天性極テ強健ナル者ノ外ハ、皆困苦ヲ極ムルニ至

ルヤ必セリ、今斯ノ如キ理由アルガ故ニ、兒子教育ノ道ハ、惟兒輩ヲシテ能ク心智上ノ勞苦ニ堪エシムルヲ以テ足レリトセズ、之ヲシテ亦能ク體軀上ノ勞苦ニモ堪エシムルヲ以テ、殊ニ緊要トナスニ至ルベシ

このような認識のもと、スペンサーは「第四篇 體軀ノ教育ヲ論ス」の項目で飲食、衣服、運動、休息に関する注意を詳細に論じ、児童生徒の身体の教育的管理の必要性を論じた³³⁾。

明治10年代には、日本人の著による教育学の関連書が出版されるようになった。明治11年にイギリスへ渡り、フリーチャーチ師範学校において師範学科を研究した西村貞は、帰国後の明治14年に『小学教育新編』³⁴⁾を刊行し、「教育ノ理法及ヒ實行」³⁵⁾について述べている。この書の冒頭の「例言」において西村は、イギリス人教育家ジョン・ギルの『学校管理法』(明治10)、トーマス・モリソンの『学校管理法』(明治12)、ジェームス・カリーの『小学教育』(明治5)をもとに、西村自身の経験を交えてこの書を著したと述べているが³⁶⁾、ここにスペンサーについての記述はみられない。しかしながらその構成をみると、「第一部 学校教育」、
「第二部 学校管理法」、
「第三部 授業法」のうち「第一部 学校教育」は、「第一編 緒言」、
「第二編 学校及ヒ其目的ヲ論ス」に続き、「第三編 身體教育ヲ論ス」、
「第四編 道德教育ヲ論ス」、
「第五編 感觸ヲ論ス」、
「第六編 心智教育ヲ論ス」から構成されており、西村が構築した教育学もまた、スペンサーによる三育主義と同様に、体育をその一部に含むものであったといえる。さらに「第一編 緒言」の「第二章 学校教育ノ圈内」では、体育および心育が学校教育の範囲であるとされたうえで、精神と身体とが表裏一体のものであるとの視点から、体育の重要性について論じられている。以下に、西村によるこの記述を引用したい³⁷⁾。

第一 身體ノ鍊成ハ教師ノ司掌即學校ニ屬ス
学校教育ノ所掌ヲ遂ケンニハ、兒童ノ全體ノ本性ニ關シテ、之ヲ施サ、ル可カラス、而シテ何事タリトモ、苟兒童性質ノ陶鑄ニ感化ノ勢力ヲ有スル者ハ、皆此圈内ニ在ラサルハ莫シ、是其體育心育ノ關ク可カラサル所以ナリ

身體ノ鍊成及ヒ情況ノ如何ハ、教師ノ司掌内即學校ニ在リ、如何トナレハ、心意ト身體トハ、親密一致ノ連絡ヲ有シ、心意ノ改進ハ、則身體ノ諸情狀及ヒ景況ニ係レハナリ、蓋心身ハ、猶衣服ニ表裏アルカ如シ、苟一ヲ錯亂セハ、他ヲ錯亂セサルハ莫キナリ……(中略)……之ヲ詳述セハ、心意ノ發動ハ、一モ身體ニ關セスシテ、獨立ニ履行セラレ得ルモノア

ラス、故ニ身體健全ノ情狀ハ、則心意ノ強盛ナル勞働ニ必要ナル所以ナリ

これに続けて西村は、「試ミニ運動ヲ廢シ、通風ヲ忘リ、温度ヲ縦ニシ、麗潔ヲ慢ニスルトキハ、無爲ニ流レ、放免ニ沈ミ、愚痴ニ染ミ、誘況ニ陥リ、倫理ヲ忽ニスルノ源タラサルコト、蓋又甚鮮シ」³⁸⁾と述べている。すなわち西村は、児童生徒の運動のほか、学校校舎における通風や温度をも体育の範囲に含め、これらを管理することで、児童生徒の健康管理をはかったといえる。体育の範囲に関しては、「第三編 身體教育ヲ論ス」の冒頭にも、以下のように記述されている³⁹⁾。

第一章 體育ノ目的

體育ノ目的ハ二途ニ出ツ、一ハ身體ノ健康ヲ保護スルナリ、一ハ身體ノ強壯及ヒ活動ヲ暢撥スルナリ、健全ノ情狀タル、學校ノ關係スル所ニ於テハ、二種ニ區別スルコトヲ得ヘシ、一ハ學校家屋ノ建築及ヒ管理ニ關スル所ノ者トシ、一ハ學校同衆ノ體格及ヒ管理ニ係ル所ノ者トス、而シテ其一ハ、教師必シモ關係セスト云フヘキ者ニハ非サレトモ、首トシテ建築家ノ司ル所タリ、其二ハ、教師ノ專任受スヘキ所タリ、家屋ニ在リテ、衛生上重ニ備ヘンコトヲ要スル者ハ、其空氣光線及ヒ温度ヲ循立センコトノ三件ナリ、又教師カ日々兒童ノ情況及ヒ習慣ヲ視察シ、并ヒニ兒童ニ課シ且要ムル所ノ事業ノ多寡及ヒ性質等、凡學校ノ整頓ニ基因スル所ノ者ハ、其健康ヲ左右スルノ力アリ

このように西村は、体育の目的を健康の保護という消極的方面と身体の強壯という積極的方面とに分類し、学校校舎の管理や児童生徒の習慣の管理等を体育の範囲に含めた。このうち校舎の建築に関することは主に建築家の役割としながらも、第二章から第五章にかけて、児童生徒の健康管理に主眼を置いて、校舎の位置、通風、採光、温度について詳細に述べている。さらに第六章から第十章にかけて、生徒の習慣、休息、授業時間、授業中の姿勢、戸外運動について論じ、児童生徒の身体の教育的管理の重要性とその方法を論じている。

明治15年に刊行された伊沢修二の『教育学』⁴⁰⁾は、「教育学」と名付けられたわが国最初の著書として、教育学の礎石を築いたとされる⁴¹⁾。この著書の構成が「第一篇 總論」、「第二篇 智育」、「第三篇 德育」、「第四篇 體育」からなり、冒頭には以下のように知育、德育、体育に分けて教育をとらえた記述がみられることから、ここにも三育主義の思想が影響を与えているものといえる⁴²⁾。

教育トハ何ソヤ曰ク完全ナル人物ヲ養成スルノ術ナリ人物即チ人トハ何ソヤ身體ト精神トノ二者ヨリ成立シテ其靈萬物ニ長タルモノナリ今之ヲシテ完全ナル人物タラシメンニハ其心カト體力トヲ育成スルノ術即チ教育ヲ施ササル可ラス……(中略)……精神上ノ教育ハ通常分テニトス専ラ智心ノ教養ニ關スルモノ之ヲ智育ト云ヒ専ラ徳性ノ教養ニ關スルモノ之ヲ德育ト云フ

また、これに続く記述で伊沢は、体育の目的について触れ、児童生徒の身体に関する問題を扱う専門学として「體育學」をあげている。したがって国内ではじめて「教育学」の名を付けて刊行された伊沢の書において、児童生徒の身体に関する問題を扱う学問としての体育学が、教育学の基礎を構成するものとして、その一部に位置づけられたといえよう。以下に、この点についての伊沢の記述を引用する⁴³⁾。

身體上ノ教育即チ體力ヲ育成スルハ體育學ノ専科ニ屬スル所ニシテ其目的タルヤ支體ヲ發育シ器機ヲ完成シ以テ精神ノ舎ル所ノ家屋即チ身體ヲ強健ニシテ心力發育ノ基ヲ爲スニ在ルナリ……(中略)……凡ソ教育ノ事ヲ學ハントスルモノハ須ク其源ニ溯リ其秘ヲ探リ以テ人物陶冶ノ妙理ヲ悟ルコトヲ勉ムヘシ然シテ精神上ノ教育ハ之ヲ心理學ニ基キ身體上ノ教育ハ之ヲ體育學ニ基クコト既ニ述フルカ如クナルヲ以テ今章ヲ逐ヒ篇ヲ重ネテ其大要ヲ論述ス可シ

次に、この著書で扱われた体育の内容をみると、「第四篇 體育」の「第一章 總論」において「食物、住居、衣服、運動、静息ハ體育ノ方法ニ於テ最モ欠ク可ラサルモノナレハ今其章ヲ逐ヒ項ヲ分チテ詳ニ之ヲ論スヘシ」⁴⁴⁾とされ、第二章以降でこれらの項目について詳細に論じられている。すなわちここにおいて、スペンサーの教育学が体育の範囲に含んだ飲食、衣服、運動、休息の内容と、西村貞が体育の項目としてあげた建築に関する内容とがまとめられ、伊沢の教育学によって、これらすべてが教育学の一領域としての体育学の範囲に含まれたのである。

一方、この頃から日本の教育界では、ペスタロッチ思想を中心とした教育思想の流れがではじめた。明治9年には、ペスタロッチ思想を反映したアメリカの教育者、ページによる“Theory and practice of teaching”(1873(明治6))を訳した『彼日氏教授論』⁴⁵⁾が刊行されていたが、日本におけるペスタロッチ思想普及の大きなきっかけを作ったのは、高嶺秀夫といえる。高嶺は明治8年、伊沢修二らとともに「師範学科取調」のためアメリカに留学し、当時アメリカにおけ

るペスタロッチ運動の中心であったオズウィーゴ―師範学校で学び、帰国後の明治18年に『教育新論』⁴⁶⁾を著した。この著書は、アメリカの教育学者ジョホノットがペスタロッチの教育思想を論じた『教授の原理と実際』を訳したもので、東京師範学校の教科書に採用され、日本におけるペスタロッチ思想普及の要因となった⁴⁷⁾。本書においても以下のように、「第一章 教育ノ大旨」の中の「教育ノ区分」の項目において、教育を知育、徳育、体育に分ける区分法が紹介されている⁴⁸⁾。

教育ノ事自然ニ別レテ、體育、智育、徳育トナル。體育ハ身體ノ發達ニ關シ。智育ハ智力ノ發達ニ關シ。徳育ハ行爲ノ修理ニ關ス。

「教育ノ区分」に続く「體育」の項目における体育の扱われ方をみると、ここでは体育の目的が消極的方面と積極的方面とから捉えられ、それぞれの目的を果たすための手段として、適切な食事と運動とが重視されている。以下に、この点に関する高嶺の記述を引用する⁴⁹⁾。

身體ノ發達ニ二様アリ、乃身體ノ生長ト強壯トヲ謂フ。此ノ二モノ、實際ニ於テハ常ニ相伴フト雖、思想上ニ於テハ之ヲ分離シテ考フルコトヲ得ベシ。蓋生長ト強壯トハ常ニ相伴フト雖、生長ノ進歩ハ強壯ノ進歩ニ先ダツベキモノナリ。

身體發育ノ方便

身體ノ生長ヲ増進スルモノハ、第一食物、次ハ身體ヲ保護スル爲ニ須要ノ物件ナリ。……(中略)……體育上第二ノ目的、即強壯ヲ増進スルニ用フル方便ハ運動ナリ。食物ハ多少強壯ヲ生ズベシト雖、其ノ用主トシテ生長ニ在リ。運動モ亦多少生長ヲ生ズベシト雖、其ノ用主トシテ強壯ヲ増進スルニ在リ。食物及運動ハ身體ノ發達及健全ニハ缺クベカラザルモノナリ。

このように第一章で体育の概要を述べた後、「第十一章 體育」では食物、衣服、家屋の採光・通風・温度、運動、休息について、主に児童生徒の身体管理の視点から詳細に論じている⁵⁰⁾。

このほかにも明治10年代には、浅野桂次郎著『教育学』⁵¹⁾(明治16)、和久正辰著『教育学講義』⁵²⁾(明治19)といった単行書が刊行されているが、これらにおいても「教育ノ種類ヲ分テ第一心上ノ教育第二体上ノ教育即チ心育体育ノ二トス更ニ心育ヲ分テハ道德上ノ教育、智能上ノ教育、即チ徳育、智育ノ二トナスヘキナリ」⁵³⁾、「教育ノ区分ニ就テハ之ヲ大別シテ體育心育

ト爲シ更ニ其心育ヲ細分シテ智育徳育ト爲シ」⁵⁴⁾とされ、体育には、智育、徳育とならぶ教育の柱のひとつとしての位置づけが与えられている。

なお、この時期に刊行された教育学関連書として、若林虎三郎、白石毅による『改正教授術』⁵⁵⁾(明治16)があげられる。この書は、高嶺によって紹介された教授理論を受け継ぎ、具体的な教授術を成立させたもので、ペスタロッチ主義における実際の教授方法である実物教授法、開発主義教授術の普及啓蒙において大きな役割を果たしたとされている⁵⁶⁾。本書における体育に関する記述としては、『改正教授術』の翌年に発行された『改正教授術続編』⁵⁷⁾の最後に体操科の教授法について述べられている。しかしながらこの書は、各科目の教授法について詳細に論じたものであり、教育学における体育の位置づけについては述べられていない。

明治10年代後半以降、能勢栄によって『通信教授教育学』⁵⁸⁾(明治19)、『教育学』⁵⁹⁾(明治21)が著された。教育史を専門とする海後宗臣によれば、能勢は「當時教育學説を組織的に取扱ひ得る随一の學者」⁶⁰⁾であり、これらの著書は「日本の教育学界を永く支配して来た所謂教育学の体系の基礎」⁶¹⁾を築くものだったとされている。したがってここでは、明治10年代までの日本における教育学説をまとめ、20年代以降の国内教育学界に多大な影響を及ぼした書として、能勢による『教育学』の内容を詳しくみていきたい。

この書の「第一章 教育ノ意義」をみると、これまでとりあげてきた明治10年代の教育学関連書と同様に、知育、徳育、体育について論じられ、「教育ノ意義」がこの三点に集約されている。以下に能勢の記述を引用する⁶²⁾。

教育ノ意義ハ、吾人生來未熟ナル身體、智心、及ビ道德心ヲ教練シテ、成ル丈多量ノ知識ヲ教授シ、健康強壯、聰明善良ノ人トナシ、文明世界ノ劇場ニ登テ一步モ負ケズ、劣ラズ、働クコトヲ得シムコト是レナリ。

またこの書の構成をみても、「緒論」、「總論」のあとに「智育論」、「徳育論」、「體育論」が続き、三育主義を基調としている様子がうかがえる。

次に、この著書の「體育論」で扱っている項目をみると、第一章で人体の組織について詳細に論じた後、第二章から第六章では食物、衣服、校舎の位置・構造・採光・通風・温度、運動、休息の内容を含んでおり、明治10年代後半の主な教育学関連書と同様の構成となっている。ところが能勢による『教育学』では、第七章で学校病、第八章で救急法について解説しており、明治10年代に刊行された教育学関連書と比較すると、

体育の項目に広がりが見られる。

一方、ここで扱われている体育の内容に注目すると、これらはいずれも被教育者である児童生徒の身体の管理を主眼としたものとなっている。この点で能勢栄の『教育学』は、これまでにみてきた明治10年代までの教育学関連書と同様の傾向を示しているといえる。したがって明治10年代の教育学において、常にその一環に位置づけられてきた体育学には、児童生徒の「身体の教育」的管理(=体育管理)としての体育管理学的要素が見いだせるものである。

以上でみてきたように、明治10年代の日本の教育学界ではスペンサーによる三育主義の思想が広がっており、体育は知育、徳育とともに教育学の一端を担うものであった。また体育学で扱われる項目は、明治10年代の間に広がりを見せ、明治21年の能勢栄による『教育学』では、校舎の建築や学校病、救急法等が扱われるようになった。明治10年代の教育学で扱われた体育学の内容をみると、そこでは常に児童生徒の「身体の教育」的管理(=体育管理)が目指されており、ここに体育管理学的要素を見いだすことができたといえよう。

3. ヘルバルト主義教育学における体育学と体育管理学的要素

明治20年代に入ると、日本の教育学界はドイツの教育思想、なかでもヘルバルト派の教育学の影響を大きく受けるようになった。その直接的な契機となったのは、明治20年にドイツの教育学者、ハウスクネヒトが帝国大学に招聘され、そこでヘルバルト派の教育学を講じたことである。さらに明治23年には、野尻精一がドイツ留学から帰国し、高等師範学校においてヘルバルト主義の教育学を講じ、以後、明治20年代の日本においてヘルバルト教育学は全盛を迎えることとなった⁶³⁾。

当時の日本においてヘルバルト教育学は、ヘルバルト派の教育学者であるケルン、リンドネル、ラインらの著書をもって紹介された⁶⁴⁾。このうちケルンによる著書『教育学原論』は、澤柳政太郎・立花銃三郎訳『格氏普通教育学』⁶⁵⁾(明治25)および『格氏特殊教育学』⁶⁶⁾(明治26)、国府寺新作訳『ケルン教育学』⁶⁷⁾(明治26)、山口小太郎訳『教育精義』⁶⁸⁾(明治25)として日本で刊行された。リンドネルの著書の翻訳書としては、当時最も多く読まれた教育学説書⁶⁹⁾とされる湯原元一訳補『倫氏教育学』⁷⁰⁾(明治26)、稲垣末松訳『麟氏普通教育学』⁷¹⁾(明治26)等があげられる。この湯原および稲垣による翻訳書は、ともにリンドネルが著した『普通教育学』の第7版にフレーリッヒが増訂した書を邦訳したものである。また能勢栄は、ラインによる教育学を翻訳し、『萊因氏教育学』⁷²⁾(明治28)として刊行した。

これらの翻訳書によって日本に紹介されたヘルバルト派の教育学は、教育の目的を倫理学に、方法を心理学に求め、教育の作用を教授、訓練、管理に区別して論じることを特徴としている。またヘルバルト主義の教育学における教育の三作用のうち、教授および訓練が教育の中心的な役割を担うものとされ、管理は児童生徒の願望を抑制する作用として、教授および訓練のための準備作用に位置づけられた⁷³⁾。

教育の目的についてみると、ヘルバルト主義の教育学では、教育の目的が児童生徒の精神の陶冶に限定されたものであった。そのため「身体の教育」を意味する体育は医学の問題として、教育の範囲外に置かれたのである。以下に、この点に関する澤柳政太郎・立花銃三郎訳『格氏普通教育学』の記述を引用したい⁷⁴⁾。

教育ハ人ノ全部分ヲ目的ト爲ス者ニアラズ。故ニ身体ノ教育等ト稱スルハ教育ノ語ヲ濫用スルモノナリ。……(中略)……教育學ニ於テ吾人ハ屢身体ノ發育ヲ論スト雖モ、敢テ或ハ身体教育ヲ以テ精神教育ト對等ニ論スルニアラザルナリ。教育者ハ醫者ノ助ヲ借ラサルベカラズ、然レドモ自ラ醫者タルノ必要ナシ。教育ハ學童ノ身体ノ健康ニ就イテ唯間接ノ關係ヲ有スルノミ、其真正ノ目的ハ學童ノ身体ニアラズシテ其精神ニ於テ存スルナリ。

しかしながらケルンによる教育学の内容に目を向けると、教授、訓練、管理に区分された教育の三作用のうち、管理の項目において、児童生徒の身体に関する記述がみられる。ここでは管理の目的について述べたのち、以下のように、教育の管理作用として「身体の養育」に触れ、ここで行うべき事項を列挙している⁷⁵⁾。なお澤柳らは、ヘルバルト教育学における Regierung を表わす訳語として、「管理」ではなく「監護」を用いている。

第二章 監護ノ方法

第五十一節 身体ノ養育

監護ガ要スル服従ニ反對スルモノハ兒童ノ満足ヲ求ムル野鄙ナル願望ナリ。是故ニ監護ハ第一ニ此等ノ願望ノ發生ヲ押ヘ此等ノ願望ノ源ヲ塞ガザルベカラズ。

兒童ノ願望ハ大抵自然ノ必要ニ基キテ發ス、而シテ自然ノ必要ハ身体的或ハ精神的ノ性質ナリ。

身体的自然ノ必要ハ一部分ハ身体機關ノ組織ニ基キ、一部分ハ身体機關ノ發達及ビ活動ニ必要ナル外面的事情ノ缺乏ニ基ク。

運動及ビ榮養ノ衝動ヨリ生ズル必要モ亦身体的必要ニ屬ス。……(中略)……且兒童ノ呼吸スル空氣ノ

性質、兒童ノ目ニ當ル光線ノ性質、兒童ノ身ニ着クル衣服、兒童ノ睡ル臥具、乃至身体ヲ清淨ニスル裝置等ハ凡テ無關係ナル能ハズ、故ニ監護ハ此等ノ物ニ盡ク注意セザルベカラザルナリ。

この記述にみられるようにケルンの教育学においては、教育における管理作用の一環として、運動、栄養、空気、光線、衣服、寝具等、兒童生徒の身体の教育的管理に関する事項があげられている。ところがここにあげられた各事項に関する具体的な管理の方策については、以下のように、医学の原則に従うことと記述されるにとどまり、ここでは詳細に述べられていない⁷⁶⁾。

然レドモ監護ハ教育的作用ノ一ニシテ監護論ハ教育学ノ一部ナルガ故ニ、兒童ノ身体ノ健康ヲ保チ且ツ之ヲ進メントスルニ於テ從フベキ原則ニ至リテハ之ヲ叙述スルノ職分ナシ。監護ハ此等ノ業ヲ醫學ニ譲リ、唯醫學ガ定メタル原則ニ從フベキノミ。

またこれに続く記述では、健康管理の視点から授業時間や休息时间について触れられ、積極的な身体管理の方策として体操や遊戯等の必要性が主張されるなど、さまざまな視点から、兒童生徒の身体の教育的管理の重要性が主張されている⁷⁷⁾。しかしながらこれらの項目に関しても、「醫學ノ原則ニ從」⁷⁸⁾うことが強調され、具体的な方策にまでは記述が及んでいない。ただし、身体管理の具体的な方策については述べられていないものの、体育が教育の目的の外に置かれたヘルバルト派の教育学において、管理の項目で兒童生徒の身体に関する問題が扱われ、身体の教育的管理について言及されている点には注目しておきたい。

能勢栄が翻訳したラインの教育学書、『莱因氏教育学』⁷⁹⁾では、ヘルバルト教育学における教育の三作用のうち訓練と管理とをあわせて「教導」としているが⁸⁰⁾、もくじの「第八章 教導論」には「一、訓練論」、「二、兒童の管理」につづいて「三、體育論」の項目が設定されている。ラインの教育学書においても、教育の目的に関しては「意志の倫理的陶冶は教育の最高なる目的として論究せざるべからざるは明かなり」⁸¹⁾と精神面のみが掲げられているが、この書では教育における管理作用とは別に「體育論」の項目を設定し、学校教育のみならず国民教育の視点から身体管理の重要性を強調しているのである。以下に、身体管理の重要性について述べたラインの記述を引用したい⁸²⁾。

三、體育論

一四八、體育は教育に協働せざるべからず。教育家の使用せざるべからざる外部の手段の中に於ては特

に兒童の體育に關することなり。管理の手段は一定の習慣と一定の道德の發達せるときには漸次廢止すべきものなれども身體の成長と強健との注意は決して弛くすべからざれば、兒童の發達に於ける真正にして謹慎なる協働者として永く遣らざるべからず。……(中略)……

一五〇、身體修練の怠慢は間接に心力修練の怠慢なり。身體と心意とは互に密接の關係を有するが故に心意の健全と強力とは亦大いに身體の健全に關係す。……(中略)……智力の修練を何程高尙の度に達せしむとも若身體の健康、強力、彈力が共に歩を進むるにあらざれば國家に何の利益かある。……(中略)……故に國家教育は特殊の手段を借りて此の身體の精力を保持することに熱心せざるべからず。

これらの記述から、ヘルバルト教育学において教育の範囲外とされた体育に対し、ラインもまた、大きな関心を寄せていた様子がうかがえよう。また、ラインが体育の領域に含んだ事項は、次の記述からうかがい知ることができる⁸³⁾。

一五一、教師は衛生の理法を知らざるべからず。……(中略)……身體發達の最必要なる事情の知識は教師に要求せらる。此の新境界に於て生理學と殊に衛生學との新しき科學か其の補助を與ふ、營養の方法、生活衣服の方法に關する教授は教育者には最緊要なるものなり。

一五二、學校は生徒の健康の注意の爲に如何に用意せざるべからざるか。……(中略)……此の學科に關する著書は第一此の問題の全體論なり、第二は採温通風等(學校家屋)の正當なる事實に就きて注意すること第三は視力及身體成長(學校机卓)に就きての注意なり。

身體の注意に向ひて定められたる教育の原則は體操、自由運動、進行、唱歌音樂を添へたるものと、添へざるもの、遊戯フットボール、ベースボール等生理解剖の原理に基き身體を柔撓にし、外界と出來得べき丈接觸するを得しむる諸組織に由りて援助せられざるべからず。

この引用にみられるように、ラインは兒童生徒の身体の教育的管理の視点から、飲食、衣服、温度、通風、視力、机卓、体操、遊戯といった項目を体育の領域に含んでいる。

一方、リンドネルによる教育学書を翻訳した湯原元一訳補『倫氏教育学』⁸⁴⁾および稲垣末松訳『麟氏普通教育学』⁸⁵⁾においては、ケルン、ラインのものよりも積極的に体育学を扱っている。これらの書では、緒論に続

く第一部に体育論がおかれているのである。上述したとおり日本に紹介されたリンドネルの教育学書は、いずれも1874（明治7）年にリンドネルによって著された『普通教育学』の第7版にフレーリッヒが増訂した書を邦訳したものであるが、第一部に設置された体育論の項目は、増訂版発行の際にフレーリッヒが原著に加えたものであった。フレーリッヒは増訂版の序文において、体育論を教育学に加えた理由について述べている。稲垣末松による翻訳書の序文には、これが詳しく記述されているので、以下に引用したい⁸⁶⁾。

今「フ」（フレーリッヒ：引用者注）氏ガ之ニ関シ原著ノ序文ニ於テ述ベタル大意ヲ擧グレバ麟氏ノ原著中ニハ幾多缺點ノ存在ヲ免レズ……（中略）……抑モ本著ニ於テ屢余ガ論ジタル如ク身體ノ養護ナルモノハ必ズヤ教育學ノ一部分ヲ構成セザル可カラザルモノニシテ殊ニ今日精神ノ訓練ハ甚シク身體ニ影響ヲ及ボシ國民ノ氣力ヲ著シク減耗シタルノ時勢ニ於テハ豈體育ヲ注意セズシテ應當ナル療癒ヲ得ベケンヤ是レ余ガ敢テ麟氏ノ原著ニ體育ヲ加フルニ至リタル所以ナリ

この記述にあるように、ヘルバルト教育学において体育は教育の範囲外の問題とされたものだったが、フレーリッヒはむしろ体育こそが教育学の最重要項目であり、時勢の要求の点からみても必要不可欠であると考へ、ここに体育論を加えて増訂版を刊行したのであった。この増訂版の翻訳が日本において広く読まれたものであったことから、ヘルバルト主義教育学を導入した日本の教育学界においても、体育学は教育学の一部としての重要な位置づけが与えられていたと考へられる。

フレーリッヒによって加えられた体育の内容をみると、「第一篇 人體ニ關スル學理（其構造及ビ機能）」⁸⁷⁾において運動系、消化系、脈管系、呼吸系及び皮膚、神経系・脳・脊髄について人体の構造と機能とについて詳しく解説している。続いて「第二編 衛生即チ人體ノ健養及ビ發達（體操）」⁸⁸⁾において、明治10年代の文献にあげられたのと同様に飲食、日光、空気、温度、衣服、運動、休息、睡眠等に関する注意をあげ、児童生徒の身体の教育的管理をはかっている。またその記述は、睡眠に関する以下の記述に代表されるように、具体的な方策にまで及び、詳細に論じたものであった⁸⁹⁾。

兒童ニハ夜間適應ナル睡眠ヲナシ以テ完全ナル安息ヲナサシメザル可カラズ
蓋シ睡眠中ニハ体力大ニ加ハルモノニシテ夫ノ非常

ニ精神ヲ勞シタルニ於テハ唯長時間且ツ屢々睡眠ヲシテ始メテ氣力ヲ恢復スルヲ得ベシ幼稚ノ兒童ハ多ク睡眠時間ヲ要シ長ズルニ從ヒ漸次短縮スベシ六歳乃至十四歳ノ兒童ハ其成長ヲ要スルガ爲メ二十時間乃至八時間ノ睡眠ヲ要ス

以上にあげた教育学関連書は、いずれも欧米におけるヘルバルト教育学の著書を邦訳したものであったが、明治20年代には欧米の著書の紹介ではなく、日本人の教育学者がヘルバルト教育学を理解し、これに基づいて自らの教育学説を展開する努力もみられた。その代表的な学者として、谷本富と大瀬甚太郎があげられる⁹⁰⁾。

谷本富による『実用教育学及教授法』⁹¹⁾では、谷本はヘルバルト教育学を中心とした教育学説を唱えている。ところが体育に関しては、この本の上篇第二章「ヘルバルトの教育史上に於ける地位 下」における次の記述にみられるように、ヘルバルトの教育学に修正の必要があるとの考へを示している⁹²⁾。

余輩固よりヘルバルトの教育學を以て完全無缺視する者にあらず。就中其體育を忽にすること、其道義の一方に偏して職業的教育を蔑視することの如きは、理論は暫く措き、實際に於ては取捨せざるべからず。

そのうえで最終章「體操科教授法」の冒頭で体育の重要性を主張した後、学校における体操教授の重要性やその教育的価値について熱心に説いている。以下に、この章における谷本の主張を引用したい⁹³⁾。

體育の必要てふことは、人の常に口にする所なるに拘はらず、實際未だ充分の奏功を見ざるは、余輩の竊に憾む所なり。身體尪弱なることの如何に不幸なるかは、恐らくは多數の人の自ら經驗する所ならん。特に余輩と略ほ同年輩の人々は、宛も教育過渡の時代に生れ、一時體育などいふことは全然注意せられざりしを以て、之を爾前の老人及び爾後の青年に對照して、常に自ら憾むこと多し。……（中略）……況むや身心兩者の間には親密なる關係あること、日常の實驗に徴して争ふへからず。「健康なる精神は健康なる身體に宿る」てふ古格言は、今日にありてもなほ不磨の眞理たるに違はざるをや。ロックがこの古格言を以て幸福てふ事の簡短なる釋義なりと云ひしぞ面白き。

このように谷本は、概ねヘルバルト派の教育学を支持する立場をとっていたが、体育に関してはもの足り

なさを感じ、体育の教育的価値を重視した教育学を展開したのであった。

また大瀬甚太郎は明治24年、ヘルバルト主義に基づき、リュエッヒ、ヴァイツ、シュヴァルツ、クルツマン、シュウマン、ツィラーらドイツの教育学者の著書を参考として『教育学』⁹⁴⁾を刊行した。この本は、教育学書としての洗練された体系を備え、その後の日本における教育学のモデルを築き上げたものとして、「我が國の教育學說史上に著しいものである」⁹⁵⁾といわれるほど、大きな影響力を持ったものであった⁹⁶⁾。

この書のなかで大瀬は、以下に示すように、教育の最終目的を示した後、この目的を三つに分類し、その一つ目に児童生徒の發育の問題をあげている⁹⁷⁾。

教育ノ目的ハ衆人ヲ率ヒテ自働自裁シ他人ノ教化ヲ受ケズシテ能ク人生ノ目的ニ達シ得可キ位置ヘ導クニ在リ。

右述ブル所ハ教育ノ直接ノ目的ニシテ此ノ目的ハ教育ノ終ル時ニ得ラル可キモノナリ……(中略)……其ノ最高ノ目的ハ直チニ達セラル可キモノニアラザレバ先ヅ之ニ近寄ランガ爲メ特別ノ目的ヲ達スルヲ必要トス、今吾人ハ此ノ目的ヲ分チテ三トス。

(一)、夫レ人類ハ他ノ生物ト同ジク發育ノ萌芽ヲ有スルモノニシテ自然ノ規律ニヨリ不知覺的ニ生長スルモノナリ、而シテ斯ノ如キ自然ノ生長ハ人生ニ最モ必要ナリト云フ可シ、何トナレバ精神ノ發育ハ必ズ之ニ伴ヒ之ヲ待ツ可キモノナレバナリ、故ニ精神ヲ以テ一活力トナサントスルニハ其ノ發育ノ基礎ヲ整全ス可キハ勿論ニシテ教育ハ小兒ノ自然ノ發育ニ利アルモノハ勉メテ之ヲ保持シ障害アルモノハ成ル可ク之ヲ遠ザケ以テ其ノ完全ヲ計ル可キナリ。

(二)、……(中略)……教育ハ教育者ノ發達シタル精神ヲ以テ小兒ノ幼弱ナル精神ヲ補ヒ一日モ道德的ノ薰習ヲ怠ラズ常ニ小兒ノ生活ヲ規制シ道理心ノ發達ニ適シタルモノトナス可キナリ。

(三)、……(中略)……教育ハ漸次ニ小兒ノ智識ヲ開發シ人生ノ目的ヲ知ラセシメ其ノ爲ス可キコトヲ覺ラシメ且其意思ヲ確ニシ覺知シタル所ヲ實行スルニ足ラシム可キナリ

ここで教育の目的のひとつとされた「小兒ノ自然ノ發育」が身体の發育と精神の發育とを含むものであったことは、教育の方法についての記述からうかがい知ることができる。すなわち大瀬は、教育の方法の項目において、児童生徒の發育を増進するための方法として「養育」をあげ、これを身体上の養育と精神上の養育とに分類しているのである。したがって大瀬がまとめた教育学では、身体の發育が教育の目的のひとつに

あげられたといえる。以下に、児童生徒の養育の方法を身心の両面に分類した大瀬の記述を引用したい⁹⁸⁾。

吾人ハ教育特別ノ目的ヲ分テ三トセリ、故ニ今之ヲ達ス可キ特別ノ方便モ之ヲ三トス、養育、訓練、教授是レナリ。

(一)、養育 養育ハ自然ノ發育ヲ増進セシムルノ方便ナリ、……(中略)……吾人ハ今養育ヲ分テ身體上及ビ精神上ノ二ニ區別ス、身體上養育ノ方便ハ飲食、衣服、運動等ニシテ教育者ハ此ノ諸點ニ注意シテ以テ幼者ノ身體ヲ健全ナラシム可シ、精神上養育ノ方便ハ外界ノ諸物、顯象、人類、事業等ニシテ教育者ハ是等ノモノヲ整理シテ幼者ノ感覺ヲ鋭敏ニシ意志ノ發育ヲ正實ナラシム可シ

また「第二節 教育ノ區別」の「緒言」では、以下のように教育の対象を身体と精神に大別し、教育を体育と精神的教育とに二分して捉えている⁹⁹⁾。

教育ノ事業ハ教育ノ方便ヲ小兒ノ心身ノ上ニ正當ニ運用スルニアル……(中略)……人類ハ之ヲ精神及ビ身體ノ二部ニ區別シ得ベキ者ナルヲ以テ教育ノ事業ニ於テモ隨テ二様ノ區劃アリ、其一ハ体育ニシテ其二ハ精神的教育ナリ、體育ハ精神的教育ノ基礎ヲナシ身体態度ノ强健端正ヲ期シ生活ヲ撻進セシムモノナルヲ以テ之ヲ施スニハ身体ノ發生及ビ之ニ必要ナル事情ヲ明カニセザルベカラズ、故ニ體育ハ生理學ノ理ニヨリ醫士ノ助ケヲ借ルヲ必要トス

このように大瀬の教育学において、体育は精神的教育とならんで教育の一環に位置づけられ、精神的教育の基礎をなすものとして重要視されたのである。

大瀬による「第一章 體育」の内容をみると、はじめに「一、植物的生活」として、次のように生命維持に必要な機能としての消化、呼吸、血液循環の三作用をとりあげている¹⁰⁰⁾。

一、植物的生活

植物的生活トハ人類ガ植物ト共ニ有スル生活ノ働ニシテ知ラズ識ラズノ間ニ進行スルモノナリ、即チ物質ノ新陳代謝身體ノ營養ノ如キヲ云フ、今此動作ヲ別ツテ三トス、消化、呼吸、血液循環是ナリ、

これに続けて、これら三作用の詳細について解説し、適切な食事や新鮮な空気、適切な温度等の必要性について論じている。呼吸の項目において新鮮な空気について論じた以下の記述のように、ここで述べられた内容は、具体的な管理の方策にまで及ぶものであった¹⁰¹⁾。

兒童ノ呼吸スル空氣ハ成ルベク新鮮清浄ナルヲ要ス、吾人ハ屋外ニ純粹ナル空氣ヲ呼吸スベキハ今更ラ云フ迄モナシ特ニ小兒ニ於テハ其出生ヨリ以來其新鮮ナル空氣ヲ最モ必要トスルニヨリ快晴ナル日ニ當リ之ヲ屋外清浄ナル地ニ導キ其初メハ暫時間爽快ナル空氣中ニ在ラシメ漸ク長ズルニ及ンデハ成ルベク永ク茲ニ遊戯セシムベシ、然リ而シテ小兒次第ニ生長シ室内ニ入り勉強スルニ至レバ教育者ハ其勉強室、教場ノ如キヲ清潔ニシ必要ナル空氣ノ流通ヲ得セシムベシ清浄ナル空氣ノ養育ニ必要ナルハ猶適當ナル營養物ノ之ニ於ケルガ如シ

次に「二、動物的生活」の項目を置き、以下のような解釈に基づいてこれを神経、感覚、運動の三作用に分類している¹⁰²⁾。

二、動物的生活

動物的生活トハ吾人ガ他ノ動物ト共ニ有スル知覺アル生活ヲ云フモノニシテ精神的活動ト稱スベキモノナリ、而シテ此動物的生活モ植物的生活ニ於ケルガ如ク前ニ記シタル機體發育ノ一般ノ規律ニ従フ可モノナリ……（中略）……

動物的作用ニ三アリ、神経、感覚、運動是レナリ

この記述に続いて大瀬は、児童生徒の身体管理の視点から、神経、感覚、運動について、詳細な管理の方法等を論じている。以下に、児童生徒の運動の管理について、具体的な方策を述べた大瀬の記述の一部を引用しておきたい¹⁰³⁾。

運動ハ一方ニ偏スベカラズ随意筋ノ全體即チ四肢及胴ノ筋肉ヲ盡ク運動セシム可シ遊戯及身體的勞働ハ筋肉ヲ能ク訓練スルモノナレトモ小兒ハ常ニ一方向ヘ傾キ身體ノ活力此ノ方向ニ偏スルノ恐レアリ之ハ小兒ノ特性遺傳及其他ノ事情ニヨルモノニシテ教育ニ於テハ此欠點ヲ補ヒ周偏ノ發育ヲ企圖ス可シ、而シテ之ヲ爲スニ最モ必要ナル方便ハ遊戯及體操ニアリ教育者ハ宜シク此ノ二方便ヲ用テ手足部胴ノ筋肉ヲ訓練シ其活力及熟練ヲ増加シ身體ノ端正優美ヲ期ス可シ

また「三、人體ト外界トノ關係」¹⁰⁴⁾では「體育ハ身體ノ諸機關ヲ完全ニシ合セテ全體ヲ強硬ナラシムルヲ勉ム可シ而シテ全體ノ強硬ナルハ能ク外界ノ勢力ニ馴ル、ニ起原スルモノニシテ……（中略）……今教育ニ於テ身體ヲ強硬ニセントスルニハ之ヲ氣候ノ勢力困苦及勤勞ノ三點ニ慣習セシムルヲ要ス」¹⁰⁵⁾として氣候、困苦、勤勞について触れ、児童生徒の身体の教育的管

理の方策を詳細に論じている。

このように大瀬は、明治24年に刊行した『教育学』において体育に関する項目を設置し、児童生徒の身体の教育的管理を目指して、体育の具体的な方策にまで踏み込んだ記述を残したのであった。ただし、ここで扱われた体育に関する項目は、明治10年代の教育学関連書で扱われた体育の内容とほぼ同じのものであった。

以上にみえてきたように、明治20年代の日本の教育学界においては、欧米の著作の翻訳を中心として、ヘルバルト主義の教育学が盛んに取り入れられた。ヘルバルト主義の教育学は元来、教育の目的を精神面のみに限定し、体育を教育の目的に含まないものであったが、日本にヘルバルト教育学を紹介したライン、リンドネルおよびフレーリッヒらの教育学は、教育における体育の必要性を説くものであった。したがってここにおいても、体育学は教育学の領域の一部という位置づけを確保していたとみることができよう。しかしながらこれらの著書における体育の内容をみると、体育の必要性や概要について述べられているにとどまり、具体的な内容については医学や衛生学の領域とされ、教育学関連書ではほとんど記述されなかった。

一方、明治20年代に日本人によってまとめられた教育学説は、「三育主義と新らしく導入されたヘルバルト主義との折衷」¹⁰⁶⁾といわれるように、ヘルバルト主義を基調としながらも、三育主義による教育の分類をも一部取り入れ、体育学を教育学の一環に位置づけたものであった。これらの著書においては、もくじに体育の項目が設定されるなど、体育に関する具体的な方策が詳細に述べられた。ところがそこで扱われた体育の内容をみると、明治10年代の教育学関連書において扱われたものとはほぼ変わらず、体育の領域の拡大は見られなかったといえる。

また明治20年代の教育学における体育学の目的に注目すると、日本に導入された欧米の教育学関連書においても、日本人によってまとめられた教育学説においても、常に児童生徒の「身体の教育」的管理（＝体育管理）が主な目的とされたものであった。

4. 自然科学的教育学における体育学と体育管理学的要素の広がり

明治30年代には、ヘルバルト教育学は個人主義的教育学として批判され、ドイツにおける社会的教育学説が日本に移入された¹⁰⁷⁾。かつてヘルバルト教育学説の熱心な伝達者であった谷本富は、社会的教育学説の先頭を切って、明治31年に『将来の教育学——一名国家的教育学卑見』を著し、従来のヘルバルトらによる個人的教育学に代わるものとして国家的教育学をあげ、教育学説の展開のきっかけをつくった。

国家的教育学の定義について谷本は、「一國家の維持と繁榮とを目的とせる教育」¹⁰⁸⁾とし、その目的を「國家的なる人間を作る」¹⁰⁹⁾こと（第一目的）と「智を練る」¹¹⁰⁾こと（第二目的）の二つに分類した。そのうえで、これらの目的に対する副次的な目的として体育を位置づけ、その重要性について言及している。以下に、教育の目的としての体育について述べた谷本の記述を引用したい¹¹¹⁾。

我が今後説く所の國家的教育學に於ては、決して體育と云ふものを蔑ろにするものではない、體育は最も必要と信じます、けれども體育と云ふことは其者夫丈けではどうも教育の目的とは言ひ兼ねる、夫はヘルバルト派で以て言ふのと同じである、體育其物丈けではいかぬ、因つて斯ふ云ふ風に説いたならば一番便利と思ひます、即ち此第一目的と第二目的を合はせて教育の主の目的とし、夫に應じてこつちの體育は副のものであるとすればよからふ、……(中略)……我々も國家的教育學に於ては、一人の身體を能くすることを目的とするのみならず、一國家全體の人間の身體を能くすることを希望するは勿論であります、即ち此國家的教育學の體育は何かと云へば國民の身體を改良すると云ふことであります

この記述にあるように、個人的教育学を乗り越え、国家的な視点に立って教育の重要性について述べた谷本の教育学において、体育は国民の身体の改良という視点から重要視されたのであった。

また明治30年代中ごろ、社会的教育学の立場に立ち、ヘルバルト教育学に代わる教育学の樹立に貢献した学者として、熊谷五郎と吉田熊次をあげることができる¹¹²⁾。熊谷五郎は明治34年に『教育学』を刊行し、「ヘルバルトの如くたゞ生徒と教師との單純なる關係を眼中に置く個人的立脚地は之れを放棄し、社會的觀點即ち世代の繼續の考察を採るべし」¹¹³⁾と個人的教育学に代わる社会的教育学を主張している。

教育の区分について熊谷は、「教育事業は統一のものにして教育の行ふ所は甚だ相錯綜すと雖、社會有機體を新たにすることを考察するに於て、明かに老世代の少世代に及ぼす三箇の意識的影響を區別するを得べし」¹¹⁴⁾としたうえで、児童生徒の身体の問題を扱う語として「養護」を用い、教育を養護、教授、訓練に区分している。これにしたがい教育学についても、「教育學を別て三大部となす（一）養護論或は教育衛生學（二）教授論（三）訓練論或は狹義の教育學是れなり」¹¹⁵⁾と区分し、養護論を教育学の一領域に位置づけている。「第一編 養護論 第一章 教育學に於ける養護論」の冒頭における以下の記述にみられるように、熊谷の社会

的教育学において養護は、教育の基礎として重要視された¹¹⁶⁾。

教育は小兒の身軀生活の保存及び發達に注意することを以て始まる、而して感官及び善良なる習慣を練習せしむると共に其精神生活に注意すること漸次之に加はる、而かも後、規則的教授か少年の養成上主要の位置を占むるに及んでも、身體的生活を養護し、健康を維持促進し、身軀上の能力、稟賦を發達せしめ強固ならしむることを輕々看過すへからず、是れを等閑に附せんか、永く少年の生活全軀を害すべし、是を以て養護は教育の主要成分なり

なお熊谷が「第一編 養護論」において扱った内容は、栄養、呼吸、遊戯、体操、感覺器官、休憩、学校病等に及んだ。

また吉田熊次は、明治37年刊行の『社会的教育学講義』において、教育学が独立科学であることを主張したうえで、教育の目的を「一言を以ていへば社會的人物を作るにある」¹¹⁷⁾として、社会的教育学の学説をまとめた¹¹⁸⁾。吉田の教育学においても、「養護論」の項目が設定され、養護は教授、訓練とともに教育の一環として重視された。教育における養護の位置づけと範囲に関する吉田の記述は、以下のとおりである¹¹⁹⁾。

教授と訓練とは主として心意活動の陶冶であります、然るに人間は獨り心意活動に依てのみ生活するものではなくして、身體の活動も必要である。人は心と身體との二つよりなつて居るのであつて、心のみのものではないのであるからして、人を教育するにも、心意活動の陶冶と共に身體の保護と發達とに注意する必要があるのであります。身體の保護及び發達に付きましては、筋肉に關すること、感覺機關に關することとを論ずる必要がある。この二つの方面を研究するのは養護論の任務であります。

「養護論」のなかで吉田は、学校における養護の方法を「積極的に被教育者の身體を發達せしむることを主とする」¹²⁰⁾積極的養護と、「被教育者の身體の危害を避けしむることを主とする」¹²¹⁾消極的養護とに分け、積極的養護の手段として遊戯、体操、手工をあげ、消極的養護の手段として過度の精神疲労の防止、休息、睡眠、精神の安定、感覺器官の保護をあげて、各項目について詳細に論じている。このうち、積極的養護の手段として、第一に遊戯があげられている点に注目したい。吉田は以下のように、児童生徒の身体の發達のみならず訓育の立場からも遊戯の効果を認め、その重要性を主張しているのである¹²²⁾。

學校に於ける積極的養護の第一の手段は遊戯であると考へます。元來遊戯といふものは種々の點に於て効能を有つものであるが、養護の點については、實に重大なる効力を有つて居るものである。第一には身體を喜んで運動せしむる効がある。……(中略)……次に、遊戯は感覺を鋭敏にする、即ち遊戯を爲す際には、種々に吾々の感覺機關を働かして、注意を諸方に配ることが必要であるのでありますからして、知らず識らず感覺機關の練習を爲すのである。この感覺機關を發達せしむるといふことも、亦身體の養護上重大なるものであります。且遊戯に於て團體的運動を爲すといふやうなことは、訓育の方面より見ても大なる價值を有つものであります。

さらに吉田は、遊戯の具体的な内容にまで触れ、野球、水泳、テニス、乗馬、剣道、柔道、遠足をあげて、「皆それぞれ遊戯として適當なることであらうと考へます」¹²³⁾と、これらの遊戯を推奨している。

ここで、教育学関連書における遊戯に注目すると、吉田の『社会的教育学講義』以前にも、西村貞による『小学教育新編』¹²⁴⁾(明治14)、大瀬甚太郎による『教育学』¹²⁵⁾(明治24)、谷本富による『实用教育学及教授法』¹²⁶⁾(明治27)等において、体育の内容の一部に遊戯がとりあげられた。なかでも西村は、遊戯による児童生徒の教育に大きな期待を寄せている。『小学教育新編』における「第三編 身體教育ヲ論ス」の第十章「戸外運動」の項目では、児童生徒が遊戯を行う場である屋外体操場の重要性について触れた後、体操場での遊戯に、知育および徳育の成果を計り、さらに徳育上の効果を得ることを期待しているのである。以下に、西村の記述を引用する¹²⁷⁾。

以上説ク所ノ者ハ、體操場ヲシテ體育ノ一分タル戸外運動ノ適地タラシムルノ外ニ、智徳教育上許多ノ功用ヲ現スノ好田地タラシムルコトヲ示セリ、然レドモ之ヲ以テ徳育上ノ要器ニ充テ、以テ其完全ナル利潤ヲ得ニハ、教師タル者教室ト等シク之ヲ監督スルヲ以テ、其職務ト爲サ、ル可カラサルコト、固ヨリ論ヲ俟タス

ただし西村の論述は、吉田のように具体的に遊戯の効果や種類にまで及んだものではなかった。

西村による『小学教育新編』が刊行された後、明治18年には坪井玄道、田中盛業によって『戸外遊戯法』が出版されるなど、国内では特に体操伝習所の関係者らによって遊戯が奨励されるようになった¹²⁸⁾。法制面では、明治19年に小学校令に基づき小学校の「学科及其程度」が公布され、年少の児童の学校教育に遊戯が

導入された。また明治27年の文部省訓令第6号においても、「放課時間ニ於テ佇立閑語シテ経過スルニ終ラシムヘカラス男女トナク成ルヘク活潑ニ大氣中ニ運動スルノ遊戯ヲ誘フヘシ」¹²⁹⁾と休み時間中の遊戯が奨励された。さらに明治24年の小学校教則大綱において、「土地ノ状況ニヨリテハ体操ノ教授時間ノ外ニ於テ適宜ノ戸外運動ヲナサシメ」と課外遊戯奨励の意図が現れはじめ¹³⁰⁾、明治30年代には学校教育において遊戯が盛んに取り入れられるようになった¹³¹⁾。

このような教育の実際上の動きをうけて、明治37年から開かれた体操遊戯取調委員会では、遊戯についても調査が及び、生物学、生理学、心理学、審美学、社会学、教育学のそれぞれの立場から、学校における遊戯の意義が大いに認められた。このうち遊戯の教育学的意義について、委員会の報告書をもとに解説を加えた『体育之理論及實際』(明治39)の記述の一部を以下に引用しておきたい¹³²⁾。

教育學上ヨリ遊戯ノ意義ヲ考察スレバ、二種ノ見解ヲ得ベシ。(一)ハ即チ教授ヲ遊戯的ニナスコトニシテ、(二)ハ即チ遊戯ヲ教育的ニ組織スルコトナリ。……(中略)……蓋シ遊戯ヲ教育的見地ヨリ觀レバ、前述ノ二者共ニ必要ナリトス。前ニ體操科ノ目的ニ於テモ説明シタルガ如ク、遊戯ニ由リテ養フ可キ、知力・感情・意思等、頗ル多キガ故ニ、教育上ヨリ、(一)或時ハ遊戯其ノ物ヲ主トシ、之ニ基キテ必要ナル知力性格ノ修養ニ資スルコトアルベク、(二)又或時ハ特殊ノ知識技能及ビ其ノ他ノ精神修養ヲ與フルヲ主トシ、其ノ方法トシテ遊戯ヲ用フルコトモアルベケレバナリ。

このように、委員会において遊戯の教育的意義が認められたうえで、その目的については「運動遊戯ノ目的ハ、兒童ノ活動的衝動ヲ満足セシメ、運動ノ自由ト快感トニ由リテ、體操科ノ目的ヲ達シ、特ニ個性及ビ自治心ノ發達ニ資スルニアリ」¹³³⁾と議決され、学校内外において奨励すべき遊戯が「教科トシテ課スベキモノ」¹³⁴⁾、「教科外ニ行フベキモノ」¹³⁵⁾、「學校外ニ於テ奨励スベキモノ」¹³⁶⁾に分類され、詳しく解説された。

ここでみてきたように、体育界において遊戯の教育的価値が認識されるようになり、学校内外で遊戯が奨励されるようになったのと同時に、教育学においても遊戯が教育の一部に位置づけられたのである。吉田が「遊戯に於て團體的運動を爲すといふやうなことは、訓育の方面より見ても大なる價值を有つものであります」¹²⁷⁾と、遊戯に訓育的な効果を期待しているように、この時期には身体の教育的管理のみならず、徳育、体育にわたる教育的立場から、遊戯が奨励されたといえる。

一方、当然のことながら明治30年代には、吉田と異なり、社会的教育学の立場をとらない教育学説を唱える者もあった。そのひとりとして挙げられる森岡常蔵は、明治39年に『教育学精義』¹³⁸⁾を刊行し、「教育の正當なる立場は何れにあるかと言へば、箇人主義にも偏せず、社會主義にも黨せず、此兩主義を併せ取つて調和するのにある」¹³⁹⁾と、ドイツの教育学者レーマンに依拠して、個人的教育学と社会的教育学の折衷した教育学説を打ち立てた¹⁴⁰⁾。森岡はレーマンのほかにもライン、ウィルマン、トイシエル、谷本富、大瀬甚太郎、吉田熊次らの教育学説を参考にしてこの書を著したが、教育学の分科学については、ヘルバルト教育学に養護学を加えたラインの分類に賛同し、トイシエルの区分にならって自身の教育学を次のように系統づけた¹⁴¹⁾。

- 一 目的論
- 二 方法論
 - 甲 教授論
 - 乙 訓育論
 - 丙 養護論

森岡と同様に稲垣末松も、明治40年に刊行した『近世教育学』¹⁴²⁾および『科学現時の進歩に基く教育学要義』¹⁴³⁾において、ヘルバルト派の個人的教育学、ウィルマン・ナトルプ・ベルゲマンらの社会的教育学をとりあげてまとめ、「教育は個人社會の兩者に對し平等なる顧慮を拂はざるべからざる事を一言し置く」¹⁴⁴⁾と兩者が折衷した教育学を提唱している。

そのうえで稲垣は、教育の方法を教授、訓練、養護に分類し、この分類に基づいて目次を構成し、論を展開している。以下に、『近世教育学』¹⁴⁵⁾および『科学現時の進歩に基く教育学要義』¹⁴⁶⁾の両書における教育の方法の分類に関する記述を引用する。

教育者の合法的働作たる、教育の方法にも、三種のもの存在せざるを得ず。知識の擴張を司るところの教授作用と、感情意志の陶冶を計る所の訓練作用と、是なり。然れども、此等の兩作用は精神其物に影響を及ぼす所の身體の健全を期する作用を俟つに非ずんば、充分なる効果を奏する能はず。此補助的作用を稱して、養護といふ。即ち知る。教育の方法には、教授と訓練と養護との三種あるを。
(『近世教育学』)

教育に於て、教授と訓練との二作用存すれば、精神の教育は圓滿平等に遂げらるゝが如しと雖も、此精神たるや、いふまでもなく身體に宿り、其強健なる状態を要求するものなり。此故に、此兩作用を支持

するものとして、養護といふ作用生ず。即ち教育の方法は、養護と教授と訓練との三種より成立するなり。

(『科学現時の進歩に基く教育学要義』)

このように、明治30年代までの主な教育学説をまとめた森岡および稲垣の教育学関連書において、児童生徒の身体の問題を扱う「養護論」は教育学の一領域に位置づけられたのであった。

次にこれらの教育学関連書で扱われた養護の内容をみると、吉田熊次の『社会的教育学講義』においてみられたように、児童生徒の身体養護の方策のひとつに体操とならんで遊戯があげられていることがわかる。森岡常蔵による『教育学精義』では、「第五編＝其三、養護論」の「第二十六章 養護の目的」において、「一方から新鮮な空気を與へ滋養の有る食料を供し運動・休息を適當にすること等が必要であり、他の一方からは遊戯・体操等に依つて體力を練り又感官即ち耳・目・鼻・口・觸官を練習して精緻の度をも敏捷の度をも増進せしめることが必要である」¹⁴⁷⁾と、養護の目的を達成するための手段として遊戯があげられているのである。また「第二十七章 養護の方便中主要なるもの」では、はじめに「遊戯及び体操」があげられ、遊戯の体育および訓育上の効果について述べられている。以下に、遊戯の教育的効果に関する記述を引用する¹⁴⁸⁾。

遊戯及び体操は養護の方法中最も積極的な種類である。……(中略)……遊戯は筋肉の勢力を要するが故に筋骨を強壯にすることは明白であるが、又愉快に之に従事する點から元氣よく活動することを教へるものである。其他遊戯は精神の力を發育する上に補益多く、殊に團體遊戯の如きは團體の一員として團體に従属すべきこと、團體内に行はれて居る法則を守るべきことを知り又人を指揮すれば統御の術を自得し猶且つ年長けたる者、力の強き者、聰明なる者には心から服従して行かなければならぬことなどを教へる。其點に於て遊戯は訓育に利益ある方法である。

このように遊戯の教育的価値を認めたくえて、森岡は「『テニス』・『ベースボール』・『フットボール』・柔術・擊劍」¹⁴⁹⁾といった種目をあげて、児童生徒の遊戯を奨励している。

また稲垣末松による『近世教育学』では、「第四篇 教育の方法」の第一章に「養護」が置かれ、以下のように養護の範囲があげられた後、それぞれについて詳説されている¹⁵⁰⁾。

養護とは、一方に於ては、被教育者の生活力全般を保持増進し、他方に於ては、精神生活に直接の関係ある身體機關の健全を期する作用をいふ。……（中略）……生活力全般の保持を計るに就ては、食物、空氣、衣服等に注意すべく、其進捗を計るに就ては、遊戯運動を規正し、併せて身體の硬固を計るを要す。次に、精神作用の護持を計るに就ては、覺官の保護、言語機關の發達、神經系統の養護、並に休憩睡眠等に關し注意を怠らざるを要す。

同じく稲垣末松の著による『科学現時の進歩に基く教育学要義』においても、「身體生活の保持」と「體力の増進」の視点から、それぞれ食物・空氣・衣服と遊戯・手工・体操について述べられている¹⁵¹⁾。このうち遊戯に関する記述に注目すると、森岡と同様に、遊戯の教育的効果について述べたのち、テニス、野球、サッカー等の遊戯を推奨し、知育、徳育、体育上の留意点について解説している。以下に、この点に関する記述を引用する¹⁵²⁾。

遊戯は兒童の遊戯衝動に適合するが故に、之を課するに困難を感じず。總て正當に指導せられたる遊戯は、音に身體の健全を來すのみならず、同時に、覺官の練習をなし、働作衝動、社交衝動、摸倣衝動、知識衝動等に對し満足を與ふ。……（中略）……遊戯の中にて比較的年長者に課するものあり。此中の個人的なるものは、擊劍、柔道、氷滑等にして、團體的なるものは、野球、庭球、蹴球、操艇等なり。……（中略）……此等の遊戯を學校に於て課するに際りては、知、徳、體の三點に留意するを要す。體育上に於ては、體力、精力、輕快、巧妙、品格等を得しめ、知力上に於ては、敏捷、自知、危難に處しての辨識力等を養ひ、道德上に於ては、自制、自信、氣力、忍耐、勇氣、訓練の價値の感得、逆境に處する心得、共同一致の念等を養ふにあり。

さらにここでは、遊戯に関する教育上の注意として、以下の五点が掲げられている¹⁵³⁾。

- 一、遊戯は危険なるべからず。此故に、刃物亦是火を弄するが如き遊戯は不可なり。又有毒なる着色の遊戯道具をも使用せしむべからず。
- 二、遊戯は非理の欲望を起さしめ、又はそれに満足を與ふるが如きものなるべからず。金錢を賭するの遊戯は有害なり。又賣買の遊戯も餘り賞すべきに非ず。而して詐偽虚言を誘起するが如きものは尤も不可なり。
- 三、遊戯は被教育者の精神的發達に適合するを要す。

蓋し此の如きものに非ずんば、兒童をして、自由に愉快に遊戯せしむる能はざればなり。

四、遊戯は其種類を餘り早く、又餘り遅く變更すべからず。第一の場合には、輕躁浮薄の念を生ぜしめ、第二の場合には、嫌厭無感覺なるに至らしむ。……（中略）……

尤も良好なる遊戯は、團體的のものにして、凡ての學年中繼續し、而して先學年のものを絶えず繰返し、且それに多少新奇なる部分の加はりたるが如きものたるべし。

五、遊戯は目的方案を有せざるべからず。生徒は遊戯中一定の目的を有し、それを達するに種々なる工夫を凝すによりて、始めて身體機關の練習をなし、且思考作用を鍊磨するの裨益を得、又かくありてこそ秩序は保たれ、種々の障害を排除せむとの勇氣耐忍力は生ずるに至ればなり。

これらは、兒童生徒の身体の教育的管理を念頭におきながらも危険の回避や活動種目の選択など、身体運動としての遊戯自体の管理について論述したものと見える。したがって、遊戯に対して体育的な効果だけでなく、知育、徳育をも含んだ教育的効果が期待されるようになった結果、教育学における体育管理的要素が広がりを見せ、兒童生徒の身体の教育的管理に加えて遊戯や体操などの「身体運動の管理」という視点までもが含まれるようになったのである。

以上のように明治30年代には、明治20年代にみられたヘルバルト派の教育学を批判して新たに自然科学的思想に基づく教育学説が展開されるようになったが、いずれにおいても兒童生徒の身体に関する問題は教育学の重要な問題として取り扱われたものであった。また明治30年代以降には、教育の一領域として体操とならんで遊戯が詳細に扱われ、兒童生徒の身体の教育的管理を中心に据え、さらに知育、徳育、体育のすべての視点から遊戯に教育的効果が期待され、奨励されるようになった。その結果、体育学における体育管理学的要素は、兒童生徒の「身体の教育的管理」だけでなく、兒童生徒の「身体運動の管理」という意味をも含むようになり、領域の広がりをみせるようになったといえる。

5. 教育学の体系化と体育学・体育管理学的要素

明治30年代に社会的教育学説の展開の契機をつくった谷本富は、留学から帰ると教育説の方向を転回し、新しい意味の個人的教育学を主張するようになった。谷本は、社会的教育学説を捨て、新しい立場に立って『新教育講義』（明治39）、『系統的教育学綱要』（明治40）を刊行して、「自学輔導法を基礎附ける教育

説」¹⁵⁴⁾を説き、「所謂新教育の先駆をなすまでに」¹⁵⁵⁾至った。

『新教育講義』において谷本は、明治33年に改正された小学校令の第一条を取り上げ、六点の改善点を指摘することで、教育の目的についての論を展開した。改正小学校令では第一条に、「小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並其ノ生活ニ必須ナル普通ノ智識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス」¹⁵⁶⁾と小学校の本旨を示しているが、谷本は改善点の第一点目として体育について言及し、次のように、教育の目的のひとつに体育を取り入れることを主張している¹⁵⁷⁾。

第一番に今の小學校令には、第一條に體育と云ふ事が十分に書いて無いと云ふ事です、即ち「兒童身體の發達に留意し」と斯う云ふ事は書いてあるが、あれは體育で無い、且つ吾々の眼から見ると兒童身體の發達に留意するでは、意味が極めて薄弱であるから、此句は止めて貰つて小學校は「體育を施す」と一番手に持つて行きたい

このように小学校令第一条の改善点を指摘したうえで谷本は、以下のように独自の改正案を提示し、体育を智育、情育、意育とともに小学校教育の目的のひとつに位置づけている¹⁵⁸⁾。

小學校ハ兒童心身ノ發達ニ留意シテ體育、智育、情育、意育ヲ施シ殊ニ道德教育、國民教育、人道教育、宗教教育ノ基礎並ニ其ノ公民的生活ニ必須ナル普通ノ智識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス

この小学校令第一条の改正案は、翌年に谷本が著した『系統的新教育学綱要』でも示され、次のように解説されている¹⁵⁹⁾。

是れは現在の小學校令と聊か違ふ所があると云ふことを既に諸君も御認になり得たらうと信じます。今朝も川上君は専ら現在の小學校令を敷衍して講義になつたが、私はそれよりも少し進んで一つの學問上理想上の要求をしたのであります。

さらにこの書の中で、学問としての教育学に触れ、「教育學は教育と稱する人生社會の現象に付て研究する一個の純正科學なり」¹⁶⁰⁾と、その科学性を主張している。したがってヘルバルト主義からの転換を図った谷本は、教育学を独立科学であると主張したうえで教育の目的のひとつに体育を位置づけており、ここに学問としての体育学を教育学の一領域に位置づけたもの

と捉えることができる。

明治30年代に主流をなした社会的教育学説と同様に、自然科学的近代思想に立った教育学説のひとつに、実験教育学の立場がある。日本において実験教育学は、乙竹岩造の『実験教育学』（明治41）、吉田熊次の『実験教育学の進歩』（明治41）によってまとめられ、両書はこの時代を代表する著書となった¹⁶¹⁾。教育学における実験教育学の位置づけは、乙竹の記述からうかがい知ることができる。乙竹は『実験教育学』のなかで、「私の見る所を以てすれば、教育學は確かに一個獨立の科學たるを疑はないのであります」¹⁶²⁾と教育学の科学性を主張したうえで、「第一編 實驗教育學概論」において次のように「教育科学」の言葉を用いて、実験教育学を教育科学の基礎に置いているのである¹⁶³⁾。

我が實驗教育學は此の全組織の内に於いて果たして如何なる位置を取るべきものであるかと云ふ事を考へて見ますと、實驗教育學は先づ教育科學の第一の部面即ち教育の事實的記載的部面を構成致します。所が教育科學の第二の部面即ち規範的系統的部面は、先きにも申し述べたる如く、是れ亦た其の材料を第一の部面に仰ぐものであつて、然かも其の第一の部面の研究の結果の確否はやがて第二の部面の確否を定めるものであると致しますれば、茲に於いて乎、及ち實驗教育學は教育科學の第二の部面に對しては之れが基礎を成すものと申さんければなりません。

……（中略）……

是れを要するに實驗教育學は教育科學の全系統をスッカリ含むものであるとはいへないけれども、而かも教育科學の基礎根帯を爲すものであるといふことが出来るのであります。

このように乙竹は、教育学の基礎としての実験教育学の位置づけを明らかにしている。そのうえで、この書の第二編を「身體發達養護論」とし、「第七章 身長及び身重の發達」、「第八章 身軀各部機關の發達」、「第九章 身體の養護及び鍛鍊」の三章にわたって、児童生徒の身体に関する問題を取り扱っている。さらに「第三編 直觀活動陶冶論」では、冒頭となる第十章に「運動の生理的・心理的説明」の項目をおき、次のように、教育学における児童生徒の身体に関する研究の必要性を述べている¹⁶⁴⁾。

運動の感じ並びに位置の感じは教育學上並びに教授學上に大切な關係を有つて居るものでございまして實に意志及び行爲の問題を解決するの基礎を爲すものであります。従來の教育學並びに教授學に於い

ては此の點を餘り重んじなかつたのでございませうけれども、是れは一の欠點でありまして、實は教育の本質にして意志及び行爲の問題を解決致しませんが爲めには、筋覺及び運動の觀念を根本的に且つ多方的に研究致して、之れを明かにすることは甚だ必要なる事に屬します。

したがって、ここに日本において新たに提唱された実験教育学においても、児童生徒の身体の問題を扱う体育学は、その一環として重要な位置づけが与えられたといえよう。

ここで、乙竹が扱った体育の内容のうち、遊戯に関する以下の記述をみると、明治30年代の教育学関連書にあったように、身体および精神の發達の視点から、遊戯に教育的価値を認めていることがわかる¹⁶⁵⁾。

遊戯といふものは、直接の躰育の外更らに児童少年の精神發達上多大な意義を有つて居ることでありまして、此の意味に於いての遊戯の教育的價値の大に發揮せらるゝに至つたことは實に近世教育の一特色でございまして、實驗教育學は此の方面に多大の重きを置きます。

これだけでなく乙竹は、文化的活動としての遊戯に関心を示し、遊戯に関する記述のなかで古代ギリシャや欧米でのスポーツについて言及している。以下に、乙竹の記述を引用したい¹⁶⁶⁾。

遊戯が人生の生活に欠くべからざるものであり、且つ人生の發達を助くるものであると云ふことに就いては、古への希臘人以來今日に至るも其の考へに變りはないのでございまして、寧ろ此の點に就いては、古への希臘人は今日の人よりは却つて進んだ考へを有つて居つたと云ふことが出來ます。彼の「オリンピヤ」の祭典に於いて各種競技の粹を蒐めたことは、彼の希臘人が所謂「永久の少年」を以つて後世に羨望せられて居ることと相須つて、今日に於いても尚ほ躰育上の理想とするに足ることでありませう。……(中略)……兎に角遊戯は身躰の鍛錬として最も必要なる一方面であるのみならず、英國人が冒険、敢爲、企業の氣象に富み、世界を家として、地球上のあらゆる方面に活動する其の元氣は、皆元とは恐らく運動場に於いて養はるゝのであります。

したがってここでは、遊戯の教育的効果だけでなく、文化的活動としての遊戯そのものにも関心が向けられるようになったものといえる。またこれに続けて乙竹は、遊戯の危険性に言及し、児童生徒の身体の保護の

ために、体育の目的に沿つた実践の必要性を主張している。この点についての記述は次のとおりである¹⁶⁷⁾。

古來躰操の専門家の多くが肺病で死んで居り、又、躰操家の多くが心臟病に罹つて居るといふやうな事實もある。躰育は専門の躰操家を作る所以ではなくして、心身の活動自由なる人を作るのでありますから、飽までも此の趣意を貫徹せむことを必要と致します。

これらの論述から、乙竹の実験教育学では、運動による危険を回避し、文化的活動としての遊戯そのものを管理する「身体運動の管理」としての体育管理的要素が、体育学の一部に含まれていたとみることができよう。なお、実験教育学においてこのように厚く体育および遊戯が扱われた背景には、明治30年代はじめごろから『実験新遊戯』¹⁶⁸⁾、『実験小学遊戯法』¹⁶⁹⁾といった著書が刊行されはじめたように、当時の教育界において、児童生徒にさまざまな遊戯を実施させ、教育上適した遊戯を模索する実験的試みが盛んであったこととの関連がうかがえる。

明治40年代には、個人的教育学と社会的教育学とを調和して教育学説の体系をまとめようという気運が高まり、小西重直の『学校教育』(明治41)、吉田熊次の『系統的教育学』(明治42)、澤柳政太郎の『實際的教育学』(明治42)、溝淵進馬の『教育学講義』(明治42)、下田次郎の『教育学』(明治43)といった書が刊行された。これらによって、明治40年代に教育学説がひとまず体系化されたとみることができる¹⁷⁰⁾。この点については教育学者の稲葉宏雄も、この時期に刊行された教育学概論書として、上にあげたほかにも大瀬甚太郎著『新撰教育学』(明治41)、『改訂教育学講義』(明治45)、田中義能著『最新科学的教育学』(明治42)、小西重直著『現今教育の研究』(明治45)をあげて、「明治40年前後には多様な教育学概論書の出版を迎えることになる。それは日本における教育学の成立とその發展に画期的な意味をもつものであった」¹⁷¹⁾と明治40年前後を日本における近代教育学の成立期とする見解を示している。

そこで、この時期における教育学説の体系化に寄与した上記教育学関連書を概観すると、その多くが、児童生徒の身体に関する問題を取り扱っていることがわかる。表1は、教育学の体系化を志向して明治40年代に刊行された教育学関連書をあげ、各書のもくじから、教育学の区分について示したものである。表1から、大瀬甚太郎および小西重直によるものを除く書が、もくじに体育または養護に関する項目を含んでおり、これらを教育学の一部に位置づけている様子がうかがえる。

表1 明治40年代の教育学関連書における教育学の領域の区分

出版年	著者	書名	出版社	教育学の領域の区分
明治41	大瀬甚太郎	『新撰教育学』	成美堂	知育、徳育、美育
明治41	小西重直	『学校教育』	博文館	身体の養護及鍛錬論、教授論、訓育論
明治42	澤柳政太郎	『實際的教育学』	同文館	知識技能の教育、徳性の教育、身体の教育
明治42	田中義能	『最新科学的教育学』	同文館	養護論、教授論、訓育論
明治42	溝淵進馬	『教育学講義』	富山房	教授論、訓育論、養護論
明治42	吉田熊次	『系統的教育学』	弘道館	教授の方法及び段階、訓育論、美育論、体育論、学校論
明治43	下田次郎	『教育学』	同文館	養護、教授、訓練
明治45	大瀬甚太郎	『改訂教育学講義』	成美堂	知識、技能、美育、道徳
明治45	小西重直	『現今教育の研究』	同文館	教授、感情、気質、訓育、特殊教育、国体

表1にあげた単行書のうち、体育の見出し項目が置かれていない書においても、身体の問題に触れていないわけではない。大瀬甚太郎は『新撰教育学』¹⁷²⁾の「第二篇 方法論」の冒頭で、身体に関する専門的攻究を生理学、解剖学、衛生学等の学問に委ねながらも、教育学の基礎としての体育学的重要性を認めている。以下に大瀬による記述を引用する¹⁷³⁾。

教育は人の身心の諸方面に關係す、故に教育の方法を明かにせんには先づ其の身體に關するものと精神に關するものとに分ちて論ずるを適當とす。然るに特に身體に關することは、生理學解剖學等の取扱ふ所にして、其の保護育成につきての規定は衛生學の與ふる所なり。又特に學校に於て生徒の健康を保持し、之を發達せしむる上の理法の攻究は學校衛生學の務むる所なり。……(中略)……尤も身心の關係甚だ親密にして全然之を區別して見んこと不可能なるが故に、心育上の基礎たり要件たる身體上の事柄は勉めて之を顧慮し、其の關係を明かにすべし。

大瀬は明治45年の『改訂教育学講義』¹⁷⁴⁾においても、もくじに体育の項目を設定していないが、次のように、身体の發育への配慮や身心の關係についての攻究の必要性について述べている¹⁷⁵⁾。

個人の自己完成は其の身體の發達、知能の増進、意志の強固、嗜好の向上から成立つのであつて、身心の斯やうな發展は實際生活の方便として必要であるばかりでなく、人格の重大な要素であり、それ自身に於て大いなる價值がある。兒童が尙ほ家庭に於て保育せられる間は勿論、學校教育を受けるやうになつても其の身體の發育には常に留意しなければなら

ぬ、故に心的陶冶は決して身體を損害する度まで進められてはならぬ。然るに近頃の學校では教科が増加し静座勉強を要する時間が長くなり、又校舎、教場、運動場などの不完全な爲め十分身體上の正當な要求に應ずることが出来ぬ場合がある、又身體が強壯で運動に熟練な者が精神上却つて劣等な成績を示すことも少くない、故に身體の養護に關することや體育と心育との關係については今後尙大いに攻究しなければならぬ點が多い。

また小西重直の『現今教育の研究』¹⁷⁶⁾では、教授法のなかに知育、徳育、体育の方法を含むものとしている。この点に関する小西の記述は以下のとおりである¹⁷⁷⁾。

教授法は嚴密なる意味に於ては、主として知能の教育に關するものなりとの觀ありと雖も、今日の實際においては、體操科の如く體育に關するものあり。修身科の如く徳育に關するものあり。……(中略)……是に於て、教授の方法は、即ち體育は勿論、殊に道徳教育の方法、訓育の方法として亦研究し、實行すべき性質を有す。善意の暗誦の如き、又は直觀、開發、活動、筋肉運動等の諸方法に於ても、何れも皆體育及道徳教育の方法に少からざる關係を有し、體育及道徳教育上の直觀法あり、體育及道徳教育上の開發法あり、體育及道徳教育上の活動法、筋肉運動法あり。

このように、国内で教育学が学問として成立しはじめた明治40年代においても、体育学は常に教育学の一環に位置づけられたものであった。

内容の面では、この時期に至って、教育学関連書で

扱われる体育の領域が充実してきたといえる。表2には、この時期の教育学関連書であげられた、体育に関するもくじ項目の一覧を示した。

表2より、明治40年代の教育学関連書における体育が、生理や衛生の内容を基本として、身体の発達・学校衛生・学校病・体操・遊戯等、さまざまな側面から児童生徒の身体に関心を寄せている様子がうかがえる。したがってこの時期に、教育学の一領域としての体育学が、生理学や衛生学を基礎として、独自の領域を確立しつつあったとみることができる。

さらに詳しく体育の内容をみると、明治30年代までと同様に明治40年代の教育学においては、健康を維持し、身体の発達を妨げないようにする消極的方面と、身体を鍛え、病気に対する抵抗力をつけさせる積極的方面とが明確に意識され、この両面から児童生徒の身体の教育的管理がはかられていたことがわかる。この様子は、養護の目的に関する小西重直¹⁷⁸⁾、田中義能¹⁷⁹⁾、下田次郎¹⁸⁰⁾らによる記述からうかがい知ることができるので、以下に引用したい。

人間と言ふものには身體が缺くべからざる要素である。身體がなければ幽霊か若くは神様である。然し身體許りを有して居つても教育の目的は達せられない吾人は身體の健康を保持し體力を増進し又體の各部の機能を發達せしめねばならぬのである。
(小西重直著：『学校教育』)

学校教育に於いては、多大の注意を致して、生徒の諸種の生理上の障害を豫防し、その健康を保持し、その身體の十分なる發達を得しむることを務めざるべからず。是れ學校養護の目的也。
(田中義能著：『最新科学的教育学』)

二、養護の目的 教育上に於ける養護は、以上の任務を果たすを以て、目的とすべきや明かなり。然らば、如何にせば、可なるか。

- (一) 身體の發達を害すべき、すべてのものを排除せざるべからず。
- (二) 身體の各部を均齊に發育せしめ、以て健康を維持増進せしむることを、務めざるべからず。
- (三) 身體を鍛錬して、困難にうち勝ち、久しきに耐へ、以て、外界の變化に對する抵抗力を、養はざるべからず。
- (四) 舉動を確實敏捷ならしめ、以て精神の活動・運用を、正確迅速ならしめざるべからず。

(下田次郎著：『教育学』)

次に、体育の積極的方法としての遊戯に注目すると、

「兒童の身體を養護する積極的方法中、第一に指を屈すべきものを遊戯となす」¹⁸¹⁾との田中の記述に象徴されるように、明治40年代には、それまで以上に遊戯の重要性が強調されるようになってきた。また遊戯の教育的効果については、明治30年代の教育学をまとめた森岡常蔵¹⁸²⁾および稲垣末松¹⁸³⁾の著書にみられたように、遊戯に身体的な効果だけでなく精神的な効果が期待され、教授および訓育の面でも遊戯が有効であると認識された。以下に、遊戯の教育的効果についてまとめた田中義能の記述を引用しておきたい¹⁸⁴⁾。

兒童は此の愉快なる遊戯によりて、呼吸を活潑にし、血液の循環を増進し、筋力の運動を敏活にし、以つて十分に身體を發達せしむるを得べし。此の如きは遊戯の生理的に身體養護上に貢獻する所なれども、其の精神的に教授訓育の方面に及ぼす所の効果亦大なるものあり。即ち彼れ等は此の活動によりて、或は學科の爲に蒙れる所の精神の疲勞を恢復し、或は自由に其の思想を運用して、想像を練習し、或は共同の精神を養成し、或は忍耐の志操を修養し、或は公平雅量の徳を得るに至るべし。

さらに溝淵は、遊戯の効果として、想像力および公共心の発達・競争をする勇氣と習慣の養成・個性の発見等をあげたのち、他人に依らず自らの判断で事を進める「自己活動」に触れ、遊戯の教育的効果のひとつに「自己活動の習慣を養成すること」¹⁸⁵⁾をあげている。このように遊戯の教育的効果が広く認められるようになった結果、以下の溝淵の記述にみられるように、遊戯に関する教師の役割は、主に危険の回避や用具の管理に向けられるようになった¹⁸⁶⁾。

兒童が自分丈けで撰擇してやる遊戯は危険であることがある、又徳性の發達上有害であることがあるからして、教育者が兒童に遊戯を教へ、又兒童の遊戯を監督する必要が生じて来る。但し此場合に於ては外の教科の教授の場合に於けるが如く、教育者が自から案を立て、兒童の嗜好如何を顧みず、自己の案に従ひ種々の遊戯を教ふる様にしてはならぬ。……(中略)……遊戯は自己活動の習慣を養成する効能を有つて居る。それで遊戯の際自己活動の習慣を養成する様にせんければならぬ。此點からして又玩具の撰擇に注意する必要が生じて来る。即ち兒童の諸能力を活動せしめ、自己活動の習慣を養成するに適當なる玩具を兒童に與へねばならぬ。

これに続く体操の項目で「體操は身體の各部分をして調和的に發達せしむるのである」¹⁸⁷⁾とその効果を謳

表2 明治40年代の教育学関連書における体育のもくじ項目

出版年	著者	書名	もくじ項目		
明治41	小西重直	『学校教育』	第三編 身体の養護及鍛錬論	第十章 身体の養護及鍛錬の目的	
				第十一章 身体諸機能の養護及鍛錬	其一 植物的機能の養護及鍛錬
					其二 動物の機能の養護及鍛錬
					其三 遊戯
				其四 体操	
明治42	澤柳政太郎	『實際的教育学』	第四編 身体の発育	第二十章 体育概論	
				第二十一章 体育の直接方法	第一節 養護論
					第二節 体育の目的の具体的決定
					第一節 体操
					第二節 遊戯及びその他の運動
					第一節 生理衛生の知識
					第二節 学校衛生
					第三節 体格の検査
第四節 学科の軽重					
				第五節 寄宿舎の生活	
明治42	田中義能	『最新科学的教育学』	第七章 学校教育方法養護論	第三十九節 養護の目的	
				第四十節 学校病	
				第四十一節 学校伝染病	
				第四十二節 養護と学校の設備	
				第四十三節 養護と遊戯	
				第四十四節 養護と体操	
				第四十五節 養護と休憩	
明治42	溝淵進馬	『教育学講義』	第四編 方法論の三、養護論	第十四章 養護論一般	
				第十五章 身体の養護	
				第十六章 五官の養護	
明治42	吉田熊次	『系統的教育学』	第十五章 体育論		
明治43	下田次郎	『教育学』	第三章 養護	第一節 養護の目的	
				第二節 児童身体の発達	一、発達の概要
					二、体重
					三、身長
					四、胸囲
					五、頭囲
					六、脳量
					七、四肢
				第三節 養護の方法	第一 全身の養護
					第二 各部機関の養護
第三 結論					

い、体操における教師の役割について「体操に於ては教師が教授案を立て、之に従つて児童をして簡單なる運動から次第に複雑なる運動に移つて之を爲さしむるのである」¹⁸⁸⁾としている点と比較すると、遊戯における管理が、遊戯の活動を安全かつ効率的に実施するための条件整備としての身体活動の管理という要素を多く含んだものであったといえる。

以上にみてきたように、それまでの教育学説がまとめられ、教育学が学問としての体系をととのえはじめた明治40年代、教育学は常に児童生徒の身体に関する問題を含んでおり、体育学が教育学の一環に位置づけられていた。さらにこの時期の体育学は、生理学や衛生学を基礎としてさまざまな方面から児童生徒の身体に関心を寄せており、教育学のなかに、独自の学問領域を確立しつつあったといえる。また明治30年代に引き続いて40年代においても、教育学の一領域としての体育学のなかに、児童生徒の「身体の教育的管理」と、児童生徒の「身体運動の管理」という二つの要素が含まれていた。したがってここに、明治期に独自の学問領域をととのえつつあった体育学のなかに、体育管理学的要素を見いだせるものである。

6. ま と め

本研究は、スポーツ経営学の学説史研究の一環として、スポーツ経営学の原初形態である体育管理学に焦点をあて、明治期に国内で主流をなした教育学説において、常に体育学が教育学の一部として位置づけられていたことを明らかにし、明治期の体育学のなかに体育管理学的要素を見いだそうとしたものであった。

本研究の結果は、以下のようにまとめられる。

明治10年代、国内では三育主義の影響により、体育が知育、徳育とならんで教育学の一部に位置づけられた。また体育学で扱われた項目は、明治10年代の間に広がりを見せたが、そこでは常に児童生徒の「身体の教育的管理」(=体育管理)が目指されており、ここに体育管理学的要素が見いだされた。

明治20年代の日本の教育界には、ヘルバルト主義の教育学が導入された。ヘルバルト主義の教育学は本来、教育の目的に体育を含まなかったが、日本ではライン、リンドネルおよびフレーリッヒら体育の必要性を主張する教育家による翻訳として導入されたため、ここでも体育学は、教育学の領域の一部という位置づけを確保していた。一方、この時期に日本人によってまとめられた教育学説は、三育主義とヘルバルト主義とを折衷させたものであり、体育学を教育学の一環に位置づけたものであった。またこの時期の教育学における体育学の目的をみると、欧米の教育学関連書においても、日本人によってまとめられた教育学説においても、常

に児童生徒の「身体の教育的管理」(=体育管理)が主な目的とされていた。

明治30年代に新たに国内に導入された自然科学的教育学説は、いずれも児童生徒の身体に関する問題を取りあげた。またこの時期以降、教育の一環として体操とともに遊戯が扱われるようになり、知育、徳育、体育のすべての視点から遊戯に教育的効果が期待されるようになった。その結果、児童生徒の「身体の教育的管理」だけでなく、運動中の危険の回避や活動種目の選択に関する「身体運動の管理」という意味においても、教育学の一環としての体育学のなかに体育管理学的要素が見いだされるようになった。

明治40年代にはそれまでの教育学説がまとめられ、教育学が学問としての体系をととのえはじめた。この時期の体育学は、それまでと同様に教育学の一環に位置づけられただけでなく、教育学のなかで独自の領域を確立しつつあったといえる。また明治30年代に続いて40年代にも、教育学の一領域としての体育学のなかに、児童生徒の「身体の教育的管理」と、児童生徒の「身体運動の管理」という二つの視点が含まれていた。したがってここにおいて、明治期に独自の学問領域をととのえつつあった体育学のなかに、体育管理学的要素を見いだせるものである。

7. 注および文献

- 1) 宇土正彦著:『体育管理学』(現代保健体育学大系5), 大修館書店, 1970. 451P
- 2) 八代勉:宇土先生の研究の足跡—テキストからみる宇土理論の発展の系譜—, 体育・スポーツ経営学研究16(1), 2001. p.8.
- 3) 同様の見解は、中西らによる以下の記述においても指摘されている(中西純司, 八代勉, 柳沢和雄:「体育・スポーツ経営」学におけるマーケティング・マネジメント学の知を求めて, 福岡教育大学紀要51第5分冊, 2002. p.58).
 「『体育・スポーツ経営』の基礎理論(以下,「『体育・スポーツ経営』学」と呼ぶ)は, 体育・スポーツの振興や体育の学習指導の中に『経営・管理』学的な発想の重要性を見出した宇土(1970)による『体育管理学』の理論構成の考え方を母胎に発展してきた。」
- 4) 宇土正彦:『体育管理学』(現代保健体育学大系5), 大修館書店, 1970. まえがき.
- 5) これらの宇土によるスポーツ経営学の体系化の試みは, 以下の論文においてみることができる。
 ①宇土正彦:体育経営学の基本的課題, 体育経営学研究1(1), 1984. pp.1-7.
 ②宇土正彦:体育経営とスポーツ経営—その差異を追って—, 体育・スポーツ経営学研究6(1), 1989. pp.66-69.
 ③宇土正彦:スポーツプロデュース論の課題—スポーツ経営・学校体育への応用をめざして—, 体育・スポーツ経営学研究9(1), 1992. pp.63-73.

- ④宇土正彦：スポーツ・プロデュースとスポーツ・プロダクト。『体育・スポーツ経営学研究』10(1)。1993。pp. 1-6。
- ⑤宇土正彦，畑攻，小山さなえ：プロスポーツのマネジメントに関する研究—特に観戦者の特性との関連からみるスポーツプロダクト・プロデュース論の試み—。『日本女子体育大学紀要』26。1996。pp. 74-78。
- 6) 八代勉：宇土先生の研究の足跡—テキストからみる宇土理論の発展の系譜—。『体育・スポーツ経営学研究』16(1)。2001。pp. 5-12。
- 7) 齊藤隆志：みるスポーツプロデュース論をめぐる問題整理—宇土プロデュース論の検討を中心に—。『体育・スポーツ経営学研究』19(1)。2004。pp. 19-30。
- 8) 清水によるスポーツ経営学の体系化の試みとして、以下の論文をあげておきたい。
- ①清水紀宏：『体育・スポーツ経営学における基本問題の検討—体育・スポーツ経営研究の系譜的研究批判—』。『金沢大学教育学部紀要教育科学編』41。1992。pp. 255-263。
- ②清水紀宏：“『体育経営の科学』としての体育経営学のあり方について—教育経営学の見解を手がかりにして—”。『体育・スポーツ経営学研究』9(1)。1992。pp. 13-27。
- ③清水紀宏：『体育経営学の性格』。『体育・スポーツ経営学研究』10(1)。1993。pp. 7-28。
- ④清水紀宏：『「スポーツ経営」概念の経営学的考察』。『体育学研究』(39)。1994。pp. 189-202。
- ⑤清水紀宏：『体育経営学における経営資源研究の課題』。『金沢大学教育学部紀要教育科学編』(44)。1995。pp. 113-123。
- ⑥清水紀宏：『スポーツ経営学における基本価値の検討』。『体育・スポーツ経営学研究』13(1)。1997。pp. 1-15。
- ⑦清水紀宏：『体育・スポーツ経営学の方法論的課題：自己批判から再構築へ』。『体育・スポーツ経営学研究』21。2007。pp. 3-14。
- 9) 中西純司，八代勉，柳沢和雄：『「体育・スポーツ経営」学におけるマーケティング・マネジメント学の知を求めて』。『福岡教育大学紀要』51 第5分冊。2002。pp. 57-70。
- 10) 宇土正彦：『体育経営学の基本的課題』。『体育経営学研究』1(1)。1984。p. 1。
- 11) 宇土正彦：『体育経営学の基本的課題』。『体育経営学研究』1(1)。1984。p. 1。
- 12) 清水紀宏：“『体育経営の科学』としての体育経営学のあり方について—教育経営学の見解を手がかりにして—”。『体育・スポーツ経営学研究』9(1)。1992。p. 14。
- 13) 八代勉：『体育経営管理学の課題』。『体育経営管理専門分科会会報』30。1994。p. 16。
- 14) 宇土正彦：『「スポーツ経営学」』。岸野雄三ほか編：『最新スポーツ大事典』(六版)。大修館書店。1997。p. 564。柳沢も同様に、「『体育経営』との比較において「『スポーツ経営』」の概念をいかに捉えるかが、スポーツ経営研究の課題や研究方法を規定するものであるにもかかわらず、「『スポーツ経営』」の概念は共通理解を得るまでに議論されているとは言えない」ことを指摘している(柳沢和雄：『日本における体育・スポーツ経営学研究の動向』。『体育・スポーツ経営学研究』6(1)。1989。p. 52)。
- 15) 柳沢和雄：『スポーツ産業の成熟とスポーツマネジメント研究の課題』。『スポーツ産業学研究』11(1)。2001。p. 10。
- 16) 松岡宏高：『「スポーツ経営学研究の国際比較」』。山下秋二，畑攻，富田幸博編：『「スポーツ経営学」改訂版』。大修館書店。2006。p. 348。
- 17) 清水紀宏：『体育・スポーツ経営学における基本問題の検討—体育・スポーツ経営研究の系譜的研究批判—』。『金沢大学教育学部紀要教育科学編』41。1992。p. 256。
- 18) 岸野雄三：『「学問の分化と総合」』。『体育原理研究会編：『体育学研究の分化と総合』(『体育の原理』第7号)』。不昧堂。1972。pp. 37-48。岸野雄三：『スポーツ科学とは何か』。朝比奈一男，水野忠文，岸野雄三ほか著：『「スポーツの科学的原理」』(講座・現代のスポーツ科学1)。大修館書店。1977。pp. 77-133。岸野雄三：『近代における体育学研究概史』。前川峯雄，猪飼道夫，笠井恵雄ほか著：『現代体育学研究法』。大修館書店。1972。pp. 3-5。
- 19) 岸野雄三著：『「体育史—体育史学への試論—」』(現代保健体育学大系2)。大修館書店。1973。310P。
- 20) 同上書。まえがき。
- 21) ①岡本重夫：『我が国における体育管理研究の動向と課題』。『奈良教育大学紀要人文・社会科学』22(1)。1973。131-137。
- ②大内勝夫：『体育管理研究の動向』。『体育の科学』23(8)。1973。pp. 512-515。
- ③宮田和信：『体育管理研究の成果と課題』。『体育の科学』25(12)。1975。pp. 818-822。
- ④八代勉：『「体育管理」研究の動向』。『体育の科学』30(12)。1980。pp. 885-887。
- ⑤石橋保：『体育管理研究の動向に関する研究—体育雑誌の内容分析からみた—』。『福岡教育大学紀要』32 第5分冊。1982。pp. 97-105。
- ⑥石橋保：『体育管理研究の動向に関する研究—体育管理学会・体育経営学会発表機関誌の内容分析からみた—』。『福岡教育大学紀要』33 第5分冊。1983。pp. 47-56。
- ⑦藤田雅文：『体育経営・管理研究の動向—1958年～1988年における論文を対象として—』。『体育・スポーツ経営学研究』6(1)。1989。pp. 37-47。
- ⑧柳沢和雄：『日本における体育・スポーツ経営学研究の動向』。『体育・スポーツ経営学研究』6(1)。1989。pp. 52-54。
- 22) 清水紀宏：『体育・スポーツ経営学における基本問題の検討—体育・スポーツ経営研究の系譜的研究批判—』。『金沢大学教育学部紀要教育科学編』41。1992。p. 261。
- 23) 宇土正彦著：『「体育管理学」』(現代保健体育学大系5)。大修館書店。1970。451P。
- 24) 筑紫智行：『体育経営管理学の展開—スポーツ経営学の歴史的研究の一環として—』。『日本体育大学紀要』32(2)。2003。pp. 131-148。

- 25) 佐野昌行：明治期における体育管理学の理論と実際—「学校管理法」書にみる体育管理学的諸要素に着目して—。運動とスポーツの科学 14(1)。2008。pp. 67-92.
- 26) 海後宗臣著：『日本教育小史』（ラジオ新書 18）。日本放送出版協会。1940。pp.109-115
- 27) スペンサー著，尺振八訳：『斯氏教育論』。文部省。1880。479P
- 28) 海後宗臣著：『日本教育小史』（ラジオ新書 18）。日本放送出版協会。1940。p.114
- 29) スペンサー著，小田貴雄訳：『斯辺鎖氏教育論講義』（上下巻）。星野近吉。1885.
- 30) スペンサー著，有賀長雄訳：『標註斯氏教育論』（上下巻）。牧野善兵衛。1886.
- 31) 当時の日本においてスペンサーの教育学が受け入れられた要因としては，国内における自由思想の高まりや，教育界における学制と教育の現実との遊離等があったことが指摘されている（海後宗臣著：『日本教育小史』（ラジオ新書 18）。日本放送出版協会。1940。p.115，小野次男：「明治前期外国教育思想の導入」。土屋忠雄，渡部晶，木下法也編：『概説近代教育史』。川島書店。1967。pp.100-101）。
- 32) スペンサー著，尺振八訳：『斯氏教育論』。文部省。1880。pp.370-371
- 33) 同上書。pp.374-479
- 34) 西村貞著：『小学教育新編』（1-5巻）。原亮三郎。1881.
- 35) 西村貞著：『小学教育新編』（1巻）。原亮三郎。1881。自序
- 36) 同上書。例言
- 37) 同上書。pp.21-22
- 38) 同上書。p.22
- 39) 西村貞著：『小学教育新編』（2巻）。原亮三郎。1881。p.1
- 40) 伊沢修二著：『教育学』。丸善商社書店。上巻 1882，下巻 1883.
- 41) 海後宗臣著：『日本教育小史』（ラジオ新書 18）。日本放送出版協会。1940。p.117
- 42) 伊沢修二著：『教育学』（第二版）。丸善商社書店。1883。pp.1-2
- 43) 同上書。pp.2-3
- 44) 同上書。p.149
- 45) ページ著，漢加斯底爾訳：『彼日氏教授論』。文部省。1876。581P
- 46) ジョホノット著，高嶺秀夫訳：『教育新論』。東京茗溪会。1,2巻 1885，3,4巻 1886.
- 47) 海後宗臣著：『日本教育小史』（ラジオ新書 18）。日本放送出版協会。1940。p.116
- 48) ジョホノット著，高嶺秀夫訳：『教育新論』（1巻）。東京茗溪会。1885。p.7
- 49) 同上書。pp.7-9
- 50) 同上書。pp.373-445
- 51) 浅野桂次郎著：『教育学』。競英堂。1883。109P.
- 52) 和久正辰著：『教育学講義』（1-12巻）。牧野書房。1886.
- 53) 浅野桂次郎著：『教育学』。競英堂。1883。p.20
- 54) 和久正辰著：『教育学講義』（2巻）。牧野書房。1886。pp.80-81
- 55) 若林虎三郎，白石毅編：『改正教授術』（1-3巻）。普及舎。1883.
- 56) 稲垣忠彦著：『明治教授理論史研究』。評論社。1966。p.61，海後宗臣著：『日本教育小史』（ラジオ新書 18）。日本放送出版協会。1940。p.116，是常正美：日本の教育思想の伝統—ヘルバルト教育学の導入を中心として—。「教育哲学研究」31。1975。p.9
- 57) 若林虎三郎，白石毅編：『改正教授術続編』（1-2巻）。普及舎。1884.
- 58) 能勢栄著：『通信教授教育学』（1-8巻）。通信講学会。1886.
- 59) 能勢栄著：『教育学』（1-4巻）。金港堂。1888-1889.
- 60) 海後宗臣著：『日本教育小史』（ラジオ新書 18）。日本放送出版協会。1940。p.118
- 61) 海後宗臣著：『日本教育小史』（ラジオ新書 18）。日本放送出版協会。1940。p.118
- 62) 能勢栄著：『教育学』（1巻）。金港堂。1888。pp.56-57
- 63) 海後宗臣著：『日本教育小史』。日本放送出版協会。1940。pp.121-122，稲垣忠彦著：『明治教授理論史研究』。評論社。1966。pp.147-149
- 64) 海後宗臣著：『日本教育小史』。日本放送出版協会。1940。pp.122-123，稲垣忠彦著：『明治教授理論史研究』。評論社。1966。p.150，渡部晶：「ヘルバルト主義の普及」。土屋忠雄，渡部晶，木下法也編：『概説近代教育史』。川島書店。1967。p.103
- 65) ケルン著，澤柳政太郎，立花銑三郎訳：『格氏普通教育学』。富山房。1892。298P
- 66) ケルン著，澤柳政太郎，立花銑三郎訳：『格氏特殊教育学』。富山房。1893。192P
- 67) ケルン著，国府寺新作訳：『ケルン教育学』。成美堂。1893。392P
- 68) ケルン著，山口小太郎訳：『教育精義』。普及舎。1892。216P。ただしこの書は，ケルンによる『教育学原論』の緒論と教授論のみを訳したものである。
- 69) 海後宗臣著：『日本教育小史』。日本放送出版協会。1940。pp.123
- 70) リンドネル著，フリヨエリッヒ増訂，湯原元一訳補：『倫氏教育学』。金港堂。1893。342P
- 71) リンドネル著，フロエーリヒ増訂，稲垣末松訳：『麟氏普通教育学』。吐鳳堂。1893。490P
- 72) ライン著，能勢栄訳：『莱因氏教育学』。金港堂。1895。256P
- 73) ヘルバルト教育学における教育の区分は，翻訳者によって教授・訓練・管理，教授・教導・監護，教授・教練・教導，教授・訓練・督理，教授・訓練・監護，等とされているが，これらはいずれもドイツ語の Unterricht・Zucht・Regierung の翻訳語であり，同じものを指している。
- 74) ケルン著，澤柳政太郎，立花銑三郎訳：『格氏普通教育学』。富山房。1892。pp.2-3
- 75) 同上書。pp.204-205
- 76) 同上書。p.205
- 77) 同上書。pp.206-208
- 78) 同上書。p.206
- 79) ライン著，能勢栄訳：『莱因氏教育学』。金港堂。

1895. 256P
- 80) 同上書. p. 66
- 81) 同上書. p. 48
- 82) 同上書. pp. 251-254
- 83) 同上書. pp. 254-255
- 84) リンドネル著, フリヨエリッヒ増訂, 湯原元一訳補: 『倫氏教育学』. 金港堂. 1893. 342P
- 85) リンドネル著, フロエーリヒ増訂, 稲垣末松訳: 『麟氏普通教育学』. 吐鳳堂. 1893. 490P
- 86) 同上書. 緒言
- 87) 同上書. pp. 58-74
- 88) 同上書. pp. 75-104
- 89) 同上書. pp. 101-102
- 90) 海後宗臣著: 『日本教育小史』. 日本放送出版協会. 1940. pp. 123-124
- 91) 谷本富著: 『実用教育学及教授法』. 六盟館. 1894. 342P
- 92) 同上書. p. 44
- 93) 同上書. pp. 328-329
- 94) 大瀬甚太郎著: 『教育学』. 金港堂. 1891. 328P
- 95) 海後宗臣著: 『日本教育小史』. 日本放送出版協会. 1940. p. 125.
- 96) 稲垣忠彦: 『解説 教育学説の系譜』. 稲垣忠彦編: 『教育学説の系譜』(近代日本教育論集第8巻). 国土社. 1972. pp. 16-17
- 97) 大瀬甚太郎著: 『教育学』. 金港堂. 1891. pp. 26-28
- 98) 同上書
- 99) 同上書. p. 37
- 100) 同上書. p. 40
- 101) 同上書. p. 46
- 102) 同上書. pp. 49-52
- 103) 同上書. p. 63
- 104) 同上書. pp. 64-68
- 105) 同上書. pp. 64-65
- 106) 木下秀明著: 『日本体育史研究序説』(2版). 不味堂. 1974. p. 157
- 107) 海後宗臣著: 『日本教育小史』. 日本放送出版協会. 1940. p. 126
- 108) 谷本富著: 『将来の教育学—一名国家的教育学卑見』. 六盟館. 1898. p. 21
- 109) 同上書. p. 144
- 110) 同上書. p. 146
- 111) 同上書. pp. 146-147
- 112) 海後宗臣著: 『日本教育小史』. 日本放送出版協会. 1940. p. 127
- 113) 熊谷五郎編: 『教育学』. 博文館. 1901. p. 11
- 114) 同上書. p. 27
- 115) 同上書. p. 29
- 116) 同上書. p. 36
- 117) 吉田熊次著: 『社会的教育学講義』. 金港堂. 1904. p. 158
- 118) 樽松かほる: 『日本教育史の学説史』. 教育史学会編: 『教育史研究の最前線』. 日本図書センター. 2007. p. 302
- 119) 吉田熊次著: 『社会的教育学講義』. 金港堂. 1904. p. 439
- 120) 同上書. p. 461
- 121) 同上書. p. 461
- 122) 同上書. pp. 461-462
- 123) 同上書. p. 463
- 124) 西村貞著: 『小学教育新編』(1-5巻). 原亮三郎. 1881.
- 125) 大瀬甚太郎著: 『教育学』. 金港堂. 1891. 328P
- 126) 谷本富著: 『実用教育学及教授法』. 六盟館. 1894. 342P
- 127) 西村貞著: 『小学教育新編』(2巻). 原亮三郎. 1881. p. 15
- 128) 木下秀明著: 『日本体育史研究序説』(2版). 不味堂出版. 1974. pp. 142-145
- 129) 教育史編纂会著: 『明治以降教育制度発達史』(3巻)(2版). 教育資料調査会. 1964. p. 144
- 130) 岸野雄三: 『明治第二期の体育—兵式体操の勃興—』. 岸野雄三, 竹之下休蔵著: 『近代日本学校体育史』. 日本図書センター. 1983. p. 32
- 131) 岸野雄三: 『明治第三期の体育—スエーデン体操の紹介—』. 岸野雄三, 竹之下休蔵著: 『近代日本学校体育史』. 日本図書センター. 1983. pp. 57-59
- 132) 井口あくりほか4名著: 『体育之理論及實際』. 国光社. 1906. pp. 344-345
- 133) 同上書. p. 347
- 134) 同上書. pp. 348-354
- 135) 同上書. pp. 354-355
- 136) 同上書. p. 355
- 137) 吉田熊次著: 『社会的教育学講義』. 金港堂. 1904. p. 462
- 138) 森岡常蔵著: 『教育学精義』. 同文館. 1906. 717P
- 139) 同上書. p. 123
- 140) 海後宗臣著: 『日本教育小史』. 日本放送出版協会. 1940. p. 130
- 141) 森岡常蔵著: 『教育学精義』. 同文館. 1906. p. 186
- 142) 稲垣末松著: 『近世教育学』. 元元堂. 1907. 226P
- 143) 稲垣末松著: 『科学現時の進歩に基く教育学要義』. 開発社. 1907. 221P
- 144) 同上書. p. 51
- 145) 稲垣末松著: 『近世教育学』. 元元堂. 1907. pp. 82-83
- 146) 稲垣末松著: 『科学現時の進歩に基く教育学要義』. 開発社. 1907. pp. 56-59
- 147) 森岡常蔵著: 『教育学精義』. 同文館. 1906. p. 647
- 148) 同上書. pp. 656-657
- 149) 同上書. p. 662
- 150) 稲垣末松著: 『近世教育学』. 元元堂. 1907. pp. 83-84
- 151) 稲垣末松著: 『科学現時の進歩に基く教育学要義』. 開発社. 1907. pp. 59-83
- 152) 同上書. pp. 65-69
- 153) 同上書. pp. 66-68
- 154) 海後宗臣著: 『日本教育小史』. 日本放送出版協会. 1940. p. 130
- 155) 海後宗臣著: 『日本教育小史』. 日本放送出版協会. 1940. p. 130
- 156) 教育史編纂会著: 『明治以降教育制度発達史』(3巻)(2版). 教育資料調査会. 1964. p. 45
- 157) 谷本富著: 『新教育講義』. 六盟館. 1906. p. 78

- 158) 谷本富著：『新教育講義』。六盟館。1906。p.102
 159) 谷本富著：『系統的教育学綱要』。六盟館。1907。p.84
 160) 同上書。p.11
 161) 海後宗臣著：『日本教育小史』。日本放送出版協会。1940。p.131, 渡部晶：「先駆的新教育思想の紹介」。土屋忠雄, 渡部晶, 木下法也編：『概説近代教育史』。川島書店。1967。p.113
 162) 乙竹岩造著：『実験教育学』。目黒書店。1908。p.118
 163) 同上書。pp.123-124
 164) 同上書。pp.409-410
 165) 同上書。pp.365-366
 166) 同上書。pp.364-365
 167) 同上書。p.365
 168) 佐藤福雄著：『実験新遊戯』。兵庫県師範学校内同窓議会議事事務局。1899。119P
 169) 大庭竹治良著：『実験小学遊戯法』。山海堂。1900。262P
 170) 海後宗臣著：『日本教育小史』。日本放送出版協会。1940。pp.133-134
 171) 稲葉宏雄著：『近代日本の教育学—谷本富と小西重直の教育思想—』。世界思想社。2004。p.35
 172) 大瀬甚太郎著：『新撰教育学』。成美堂。1908。440P
 173) 同上書。pp.106-107
 174) 大瀬甚太郎著：『改訂教育学講義』。成美堂。1912。335P
 175) 同上書。pp.74-75
 176) 小西重直著：『学校教育』。博文館。1908。472P
 177) 同上書。pp.226-227
 178) 同上書。p.173
 179) 田中義能著：『最新科学的教育学』。同文館。1909。p.271
 180) 下田次郎著：『教育学』。同文館。1910。pp.34-35
 181) 田中義能著：『最新科学的教育学』。同文館。1909。p.289
 182) 森岡常蔵著：『教育学精義』。同文館。1906。717P
 183) 稲垣末松著：『近世教育学』。元元堂。1907。226P, 稲垣末松著：『科学現時の進歩に基く教育学要義』。開発社。1907。221P
 184) 田中義能著：『最新科学的教育学』。同文館。1909。pp.292-293
 185) 溝淵進馬著：『教育学講義』。富山房。1909。p.487
 186) 同上書。pp.487-488
 187) 同上書。p.489
 188) 同上書。p.489
-
- <連絡先>
 著者名：佐野昌行
 住 所：東京都世田谷区深沢7-1-1
 所 属：日本体育大学大学院博士後期課程スポーツ文化・社会科学系
 E-mail アドレス：07n0002m@nittai.ac.jp